

地域づくり

2025

8

ISSN1340-8917

.....
明日を開く、地域活性化のための情報誌
.....



To The
Next Generation
40th
地域づくりは人づくりから

特集

伝統文化をつなぐ地域の取り組み

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向けて

長崎幸太郎（山梨県知事）

特集

伝統文化をつなぐ地域の取り組み

人口減少や高齢化に伴い、古くから地域に伝わる芸能や工芸、祭礼など伝統文化の継承が課題になっている。関係団体や住民、行政が連携しながら担い手を育成し、地域固有の資源を次世代につなぐ取り組みを紹介する。

- 2 基調論文 伝統文化の現代的価値と継承のあり方 高島知佐子（静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科・教授）
- 6 鶴岡ふうどガイド事務局（山形県鶴岡市） 食文化伝える鶴岡ふうどガイド 中野 律
- 8 株式会社ニッポン手仕事図鑑（東京都） 応募3200人、Iターン76%が示す可能性 大牧圭吾
- 10 新潟県佐渡市 未来の担い手を育む地域のかたち 濱崎賢一
- 12 長野県南信州地域振興局 伝統芸能支える「パートナー企業制度」 松澤隆佑
- 14 社会福祉法人京都西陣福祉会（京都府京都市） 「伝福連携」20年、西陣工房の実践 河合 隆
- 16 公益財団法人淡路人形協会（兵庫県南あわじ市） 淡路人形を次世代につなぐ 正井良徳
- 18 伊予水引金封協同組合（愛媛県四国中央市） 美しく想いを結ぶ伊予水引 月岡 彩
- 20 福岡県 担い手不足解消へボランティア派遣 原田実歩
- 22 呼子くんち実行委員会（佐賀県唐津市） 鯨文化を継承、呼子くんち復活 松尾 信
- 24 副基調論文 伝統的工芸品産業について 山口徳彦（経済産業省商務・サービスグループ文化創造産業課伝統的工芸品産業室長）

レギュラーレポート

- 28 連携団体の取り組み 公益財団法人えひめ地域活力創造センター
地域政策を「オール愛媛」で推進
- 30 地域活性化センター40周年 創立40周年に寄せて
「ひとづくり」へ向けたセンター40年の足跡
西村幸夫（國學院大学教授・全国地域リーダー養成塾塾長）
- 32 トピックス
関係人口を1000万人創出
- 33 地方創生セミナー
新しい地域づくりへの挑戦
- 34 センター通信
地域プロモーションアワード2025
- 36 首長の思い
「あったか」なまちづくり
落合克宏（神奈川県平塚市長）

グラビア

- 35 都道府県漫遊 【島根県】
手前みそですが… 【福島県相馬市】

オンライン情報 地域活性化センターの最新情報はコチラ!!

地域づくりデジタル版

4月号以降のデジタル版誌面がオンラインで閲覧できます。



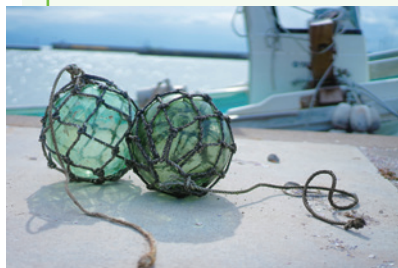
研修の開催情報

地域づくりを担う人材の育成や交流のための各種セミナー・研修などを開催しています。



助成金に関する情報

まちづくりなどへの各種助成金の交付、人材育成や人口・地域経済分析の支援などを実施しています。



漁業用のガラス浮玉

問い合わせ先：アテリア株式会社
電話0587(37)2024
(写真提供：アテリア株式会社)

かつて海に浮かんでいた浮玉をほうふつとさせる、奥行きと透明感を合わせ持つ深みのある青緑色、花器や風鈴のような丸みを帯びたフォルムが特徴で、光を通すと現れる美しい影も魅力の一つです。日本の夏にぴったりの、涼やかでどこか懐かしさを感じさせるサステナブルなクラフトシリーズです。

現代の暮らしにさりげなく寄り添うかたちで再生されています。

灼熱の炉で真っ赤に溶かされたガラスから、熟練した職人の繊細な手作業と研ぎ澄まされた感性で一つひとつ丁寧に仕上げるガラス製品は、環境への配慮と伝統技術の融合によって、現代の暮らしにさりげなく寄り添うかたちで再生されています。

津軽びいどろ 表紙

(青森県青森市)

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」 の実現に向けて

山梨県知事 ● 長崎 幸太郎



気候変動、国際紛争、さらには戦後80年間の基本的構造の転換とも言うべき米国の関税措置、そして、そこから派生する経済の不安定化、物価高騰、人口減少など、本県を取り巻く内外の環境は厳しいものです。このような中で、2期目の任期も折り返しを迎え、私は具体的な成果を求め、様々な政策に取り組んでいます。

私は、本県の目指すべき姿として「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を掲げ、人々が安心して高水準の豊かさ・幸せを追求できる社会へと進化させていく「ふるさと強靱化」を土台に、あらゆる可能性を取り込み、新たな価値が創出される、全ての人に対して開かれた「開の国」を目指しています。

「ふるさと強靱化」については、主に自然災害・感染症への強靱化、経済基盤の強靱化、生活基盤の強靱化の3本柱で取り組んでいます。特に、社会的なセーフティネットの充実が、「生活基盤の強靱化」であり、「県民生活強靱化」の取り組みです。

例えば、団塊の世代がすべて75歳以上となる「2025年問題」に直面する中で、家族が介護のために仕事を辞めざるを得ない「介護離職」は、県民の社会的な活躍の制約となります。県では、ケアラー実態調査を実施し、結果から導かれたニーズへの対策をまとめた、「ケアラー支援推進パッケージ」を、今年5月に策定しました。今後、当事者の声を拾い上げ支援につなげる、ポッドキャスト番組の配信や、仕事と介護の両立に関する意識醸成を図る経営者向けセミナーの開催など、「介護離職ゼロ社会」の実現に向けて取り組みを一層進めていきます。さらに、若者世代に働く場所として山梨県を選択してもらうためには、若者の成長志向にしっかり向き合い、将来に不安なく働き続けられる環境整備が重要です。県

では、働き手がスキルアップし、企業の収益アップ、そして、賃金アップにつながるというスリーアップの好循環の実現に取り組んでいます。具体的には、従業員のスキルアップに向けた人材育成の共通プラットフォームとして、キャリアアップ・ユニバーシティを運営しているほか、スリーアップ実践企業の認証制度を創設しました。

次に「開の国」づくりについては、例えば、「リニア・富士トラムを見据えた本県の交通ネットワークの再編」に取り組んでいます。ヒト、モノ、コトの移動と流通は社会の基礎代謝であり、それを担う交通インフラの強化は、地域の基礎体力の増強ともいえるべきものであり、「開の国」づくりに向けて、極めて重要な要素です。

そして、この新たな交通ネットワークの鍵となるのが、昨年11月に、従来の富士山登山鉄道構想におけるLRTから転換して新たに提案した「富士トラム」です。富士トラムは、富士山の来訪者をコントロールすることで環境保全につながるだけでなく、ゴムタイヤで一般道路も走れるという利点を生かし、富士山の周辺のみならず、富士山とリニアの山梨県駅を接続することも考えています。リニア新駅を富士山の玄関口とすることで、リニア中央新幹線の利便性の向上、利用者数の増加、停車本数の増加という好循環創出を目指します。

富士山登山鉄道構想を巡る議論から紡ぎ出された富士トラムのように、最適解を導き出す過程においては、山梨の全ての可能性を活かし、社会を構成する全ての方々の「当事者意識」の下で様々な意見をぶつけ合い、「集合知」を形成していくことが不可欠と考えています。

今後、この集合知を施策の推進力として、「ふるさと山梨」を希望と期待と豊かさに満ちた地域とするため、関係者の皆様と力をあわせて、邁進してまいります。

伝統文化の現代的価値と継承のあり方



静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科・教授

● 高島 知佐子

伝統文化を支える制度

能楽や邦楽等の伝統芸能、染織や陶磁器等の伝統工芸、地域の祭礼や歴史的街並みなど、日本には多くの伝統文化が継承されており、これらは日本、地域にとって固有の資源として、人々のアイデンティティ形成、地域の魅力創出につながり、観光産業にも結びついている。先進国として近代化された生活様式で経済活動を営みながら、同時に前近代に形成された伝統文化を多く継承している国は世界的にも珍しい。

戦後間もない1950年に文化財保護法が制定され、国や自治体において有形・無形の文化財を保護する意識が高度経済成長期前に形成された意義は大きい。文化財保護法制定の背景には、1949年の法隆寺金堂の火災により、文化財を保護する環境整備の必要性が認識されたことがある。この時、無形文化財も対象になり、優れた技芸を

もつ人を重要無形文化財の保持者として認定するいわゆる「人間国宝」の考え方は、海外からも注目されてきた。その後、1975年には無形の民俗文化財も対象となり、2004年には街並みなどの景観にも対象が広がった。文化財保護法とは別に、1974年に、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（通称、伝産法）ができ、全国に残る伝統工芸の産業振興を支援することの必要性が示された。前者は文部科学省・文化庁、後者は経済産業省の所管で、日本の伝統文化は文化と産業の双方から継承・振興されている。

現在の重要無形文化財の指定件数は図表1に示す通りで、伝統的工芸品は243件で染織、陶磁器、漆器が多い（図表2）。全国どの地域にも何かしらの伝統文化が継承されている状況と言える。しかしながら、法律とこれに伴う補助金等の公的支援制度が整備されれば伝統文化が継承できるわけではなく、活動に携わる人々の自助努力があるからこそ制度が有効に働き、今日に至ってい

筆者プロフィール

高島 知佐子 氏
(たかしま・ちさこ)

専門はアートマネジメント・経営学。博士（商学）。欧米の文脈ではない日本の文化・芸術団体の経営として、文楽、能楽等の伝統芸能、和紙や刃物等の伝統工芸といった日本の伝統文化に関わる組織や産業を中心に研究する一方、2015年より医療機関でのアート・デザイン活動に取り組む。単著に『アートマネジメントの基礎』（美学出版、2025）、共著に『文化×地域×デザインが社会を元気にする』（文真堂、2025）、『ヘリテージマネジメントー地域を変える文化遺産の活かし方ー』（学芸出版社、2022）など。

(図表 2) 伝統的工芸品の品目別指定件数 (単位: 件)

織物・染色品・その他繊維製品	57
陶磁器	33
漆器	23
木工品・竹工品	33
金工品	16
仏壇・仏具	17
和紙	9
文具	10
石工品	4
貴石細工	2
人形・こけし	10
その他工芸品	26
工芸材料・工芸道具	3
合計	243

(出所) 伝統工芸青山スクエア HP (<https://kougeihin.jp/learn/>) より筆者作成。

(図表 1) 重要無形文化財と重要無形民俗文化財の数 (単位: 件)

重要無形文化財		各個認定		保持団体等認定	
		指定件数	保持者数	指定件数	保持者数
	芸能	38	54	15	15
重要無形民俗文化財	工芸技術	33	51	16	16
	合計	71	105	31	31
	337				

(注) 重要無形文化財は歴史上または芸術上価値の高い芸能や技能、これらを持つ個人や団体、重要無形民俗文化財は特定の地域で人々の生活の中で継承されてきた行事や芸能を指す。

(出所) 文化庁 HP「文化財指定等の件数」(<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/shitei.html>) をもとに筆者作成。

る点は忘れてはならないだろう。

世界における伝統文化の継承に目を向けると、他国でも日本の文化財保護法に相当する制度整備がなされており、国際的にはユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（以下、世界遺産）が多くの国・地域に影響を与えている。同条約は1972年にユネスコ総会で採択され、日本は1992年に締結した。1993年に法隆寺地域の仏教建造物、姫路城、屋久島、白神山地が登録され、現在は26件（自然遺産5件、文化遺産21件）に拡大している。

ユネスコよりも約40年早く文化財保護に取り組んできた日本にとって、世界遺産への登録は地域資源を世界的な文脈で発掘、再評価し、地域文化を世界に発信し、観光産業に結びつける意味合いを持つのが実態であろう。2000年代以降、観光産業の振興が重要視され、2007年に観光立国推進基本法が施行された。伝統文化も観光資源として捉えられるようになり、2019年の文化財保護法改正では従来の保護に加えて活用がうたわれるようになった。文化財の価値やこれらを継承する意義を国内外に発信することには多くの賛同を得られるだろうが、観光に活用することには批判も多い。観光資源として扱われること＝商品として消費されることによる文化財の破壊や劣化が危惧されている。

以上のような戦後の伝統文化を取り巻く制度の動向を踏まえ、現代に前近代的な価値観や様式を伴う伝統文化を継承する意義を観光以外の側面から考えてみたい。

◆◆◆ 伝統文化の価値

暮らし、職業、生き方が一体となっていた時代は、地域行事等を含む伝統文化に関わることは当たり前であったが、これらが分離された現代では、職業とは関係のない趣味や娯楽、または生き方として伝統文化の担い手になることが選択されなければ後継者は育たない。手軽で刺激的な娯楽が多くある中で、時間の流れ、価値観の異なる前近代に作られた伝統文化を余暇活動として選択する人を増やすことは困難である。伝統文化に関わることで大きな利益を得られるわけでもないことを踏まえると、人々の暮らしや生き方としての伝統の価値を考える必要があるだろう。

近年、欧米を中心にクラフトビジネスやクラフト研究が増えており、その背景には環境問題、持続可能な社会への関心の高まりがある。機械化やオートメーション化で大量生産される商品は機能的で便利だが、その価値は陳腐化しやすく商品サイクルが早い。この生産・消費形態を前提とする近代以降の社会は、効率化や規模の拡大を自明のこととしてきた。こうした近現代の価値観への反省やアンチテーゼとして、手仕事や小規模生産、小規模ビジネスの意味でクラフトに注目が集まっている。2000年後半ごろから、日本の伝統文化の残る地域では、海外のアーティストやクリエイターらが暮らしながら制作活動をするアーティスト・イン・レジデンス（以下、AIR）事業に取り組みが増えている。空き家を改装し滞在場所を提供することが多く、地域にとっては空き家

対策や国際交流による地域資源の発掘や再評価などの利点があり、滞在するアーティストたちには自然環境や地域の人々の暮らしに触れることで得られる新たな発見や刺激が魅力になっている。伝統工芸産地では、職人との協働や職人の技が学べ、その技を作品制作に直接的に生かせることを訴求し、積極的に海外アーティスト等を受け入れている地域もある。

MONO JAPAN（オランダを拠点に日本の伝統文化を発信する展示会で、日本の農村でのAIR事業等も行っている）やタイムアンドスタイル（ベルリンで創業された家具メーカーで、家具産地の一つ、北海道旭川市で職人の手仕事で製作している）のように、海外に渡った日本人が日本の伝統文化の価値に気づき、現地で日本の文化を発信するビジネスを立ち上げる例も登場している。また、シーラカンス食堂／MUJUNのように、日本人デザイナーが伝統工芸や伝統的な暮らしの残る地域を再評価し、他の領域と結びつけて新たな価値を作っていく事業も増えている。

後述するように日本の伝統文化は、自然環境と深く結びつき発展してきた。四季のある気候の中で得られる天然資源を原材料とし、季節ごとの自然を表現してきたと言われる。グローバルな視点で日本の伝統文化を見ると、表現方法や様式が欧米と異なることよりも、その背景にある自然との向き合い方や、その中で育まれた高度な知識と技芸、ものを見る視点に価値が見いだされている。このような価値は、地域の人々と同じ目線で暮らすことで得られるため、日本でのAIR事業に関心を持つ人が増えていると考えられる。

伝統文化の継承方法

前述したように伝統文化はそれを担う人々の自助努力があつてこそ継承されていく。言い換えれば、担い手がどのように考え行動するかによって、継承しなくてもよいと考えれば、その世代で消滅する。表層的ではない、担い手に内在する高度な知識や技芸としての伝統文化はどのように継承されてきたのだろうか。

文化財や伝産法、世界遺産への指定の有無を問わず（地域の祭礼、神事、茶道や華道なども含め）、伝統文化の継承方法は大きく四つに整理できる。一つ目が家元制度である。家元制度とは、家元を頂点とした階層的な組織の中で、多くの場合、技芸の習熟度が免許・免状で管理され、鑑賞者／参加者と担い手が一体となった仕組みである。家元は世襲である場合が多い。特徴としては、素人が稽古事として活動に参加し、技芸を身につけていくことで、教授や師範という名称の教える側に転じ、対価を得て活動することができる点が挙げられる。能楽、邦楽、茶道、華道など、日本全国、さらには海外にも担い手が広がる伝統文化の多くは、家元制度によって継承されてきた。

二つ目がビジネスとしての継承で、歌舞伎（松竹株式会社によって公演が行われるもの）や伝統工芸全般がこれに当てはまる。歌舞伎は世襲制の家で芸を継承しながら、商業目的で興行している。伝統工芸は個人事業主や中小企業（家族経営含む）、一部には大企業として活動が継承されている。伝統的な生産方法による商品は大きな利益を

生めないが、伝統的な技や知識を取り入れ機械化し、高品質な商品を生産することで経営を成り立たせているケースが多い。

三つ目はボランティアベースである。各地で継承されている地歌舞伎、人形芝居、神楽、祭礼、さらには歴史的な街並みの保存等は、地域住民が無償で活動を担っている。伝統文化の種類、担い手の人口規模いずれをとっても、ボランティアが最も多い継承方法だろう。活動に関わる人々の条件は地域や文化によって異なる。神事と関わる民俗芸能は性別や年齢、居住エリアが限定されていることもあるが、男性に限られた活動を女性に開く、域外に居住する人も後継者になれるようになるなど、その時代の担い手が伝統の意味を考えルールを変更しているケースはよくある。

四つ目が公的支援であり、文楽（国立文楽劇場）がこれに該当する。文楽は実演、後継者育成、活動場所等、継承に必要な要素のほぼ全てが公的に整備されている。他の伝統文化においても後継者育成など一部の要素に国や自治体から公的支援を受けている場合が多く、四つに明確に分けられるわけではない。実際にはボランティアベースと公的支援、ビジネスと公的支援といったように、複数の組み合わせで継承されている。

伝統文化の担い手とエコシステム

伝統文化は、その技芸を担う後継者だけで継承できるものではなく、伝統芸能であれば舞台、道具、衣装、カッラ等、伝統工芸では生産に必要な道具、例えば織機や窯などの道具の整備、調達

が不可欠である。道具が技芸の様式を規定し、伝統であることの正統性を担保していることは多く、例えば、伝統芸能では新作が上演されることがあるが、新作であっても伝統と言えるのは、伝統として認められている表現の型と衣装や楽器等の道具が使用されているからである。

文化財保護法に指定されている伝統文化の場合、その地域や技芸特有の道具も指定対象になっていることがある。文化財に指定されている道具を日常の活動で使用することはできない。文化財に指定されていない場合は、地域に伝わる古い道具をメンテナンスして使用することが多い。しかし、古い道具は壊れやすく、さらに子供たちには大きさや重さが負担になり、扱いにくい。古い道具が若い人々には「色褪せた」文化のように映ることもあり、道具を新調することで伝統文化としての魅力を向上させる取り組みをしているところもある。

伝統文化では後継者不足が課題と言われるが、後継者育成のためにも道具の調達が重要な意味を持つ。しかし、前近代的な様式で使用される道具に既製品はなく、地域によって道具の形状は異なる。細工や大きさを指定し、オーダーメイドで制作を依頼するが、どこにでも道具を作れる職人がいるわけではない。地域に道具製作を担う人材がいれば、調達コストは安く抑えられるが、そうでない場合は遠方に依頼しなければならず、時には製作者の元に行つて指示する必要もあり、膨大な費用と手間がかかる。

伝統文化が盛んな地域には、道具制作を行う職人や事業者がおり、道具ビジネス、中には道具産

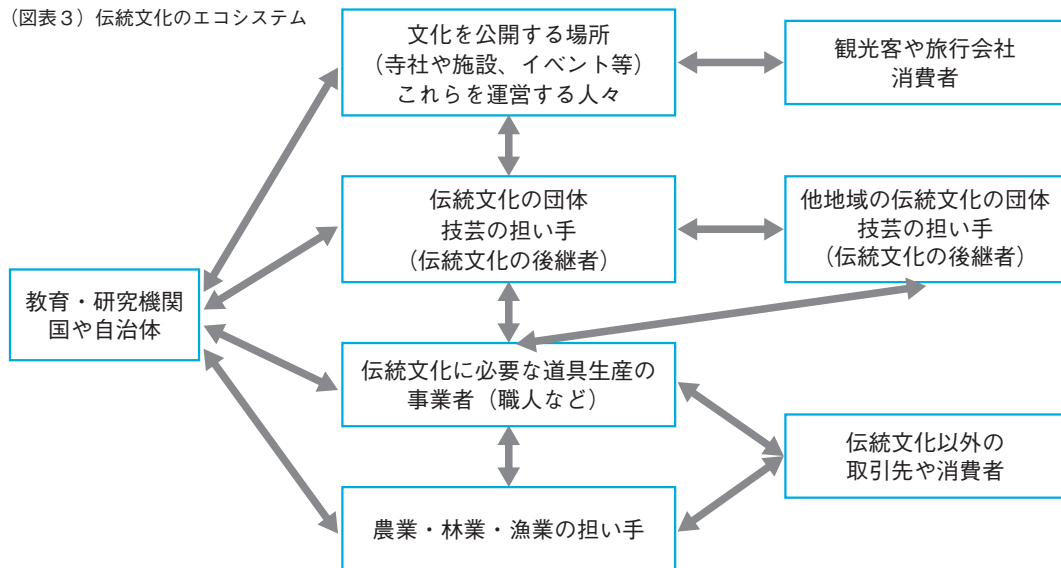
業と言えるものが成り立っているとところもある。例えば、大規模な祭りとして知られる青森ねぶた祭りのある青森県青森市周辺には、職業としての絵師が多くおり、豪華絢爛な演出で知られる石見神楽のある島根県西部の石見地域には、大道具、衣装、面を制作する事業者、人形浄瑠璃の盛んな徳島県徳島市には人形制作者がおり、全国から道具のメンテナンスや新調の相談、依頼が来るといふ。事業者ではなくても、伝統文化に必要な道具を制作できる職人や手仕事の技を持つ人材がいる地域では、地域内の人々による創意工夫で道具が調達でき、これが伝統文化の継承、後継者育成につながる。

伝統文化で使用される道具は、ほとんどが天然資源である。道具が伝統の正統性を担保している場合は伝統的な原材料を道具に使用する必要があり、そうでない場合でも代替品自体が存在しないなどの理由で、天然資源を使用せざるを得ないこともある。戦後の環境破壊、近年の気候変動は国内での原材料調達を難しくさせ、伝統工芸では漆器のように原材料の90%以上を海外輸入に頼っているものもある。

以上をまとめると、伝統文化の担い手は、林業や漁業、農業といった一次産業での原材料生産者、手仕事に従事する道具生産者、道具を使用して文化を継承する者を含めて捉えていく必要がある。これは伝統文化には多様な関わり方があることを示している（図表3）。文化や産業といった領域やジャンルを超えてつながるエコシステムを描くことで、

伝統文化が今に生きる多面的な意義が見えてくる。高度に仮想化する現代社会だからこそ、自然とともに生き、人々の暮らしに根付く伝統文化の価値は高まり、場所に縛られず国内外からの後継者を得ていくこともできるのではないだろうか。

（図表3）伝統文化のエコシステム



（注）伝統文化の担い手を中心にエコシステムの一部を描いたもの。実際には、より多くの領域の団体、人々が関わっている。

（出所）筆者作成

食文化伝える鶴岡ふうどガイド

―地域の「食べものがたり」を発信―



合同会社YUー代表社員 ● 中野 律

ユネスコ認定を目指して

鶴岡市は山形県の北西部、日本海沿岸南部に位置し、2005年の6市町村合併に伴い、東北地方で最も広い都市となっています。古くから農林水産業が生計を支えていたこともあり、自然に対して畏敬・畏怖の念が強く、「祈りと感謝の食文化」を通し、自然と共存した暮らしが感じられる素敵などところどころです。

食文化は、暮らしの中にある文化の一つとして誰にとっても身近な存在であるが故、その価値に気づきにくいものです。鶴岡は合併後の新市としての一体感づくりと魅力を高めていくために、誰もが関わりのある「食」を地域の貴重な文化財として捉え、2010年からユネスコ食文化創造都市認定を目指し、2014年12月に日本で初めて認定されました。これにより、当たり前だった暮らしの中にある食文化が「価値があるもの」として見えるようになりました。

食文化の価値向上担うガイド

認定後は鶴岡食文化創造都市推進協議会（以下「食文協」）を中心に地域の食文化の積極的な保存や活用を図り、市民の気づきや地域活性化につなげました。ユネスコ認定から10年間におよび食文化を核にした共創のまちづくりは鶴岡の大きな特徴となり、食文化の魅力がさらに際立たせています。その一つの特徴的な事業が今回紹介する「鶴岡ふうどガイド」です。

鶴岡ふうどガイドは、養成講座を受けて試験に合格した者を食文協が認定する有償ガイドです。名称から一般的な観光ガイドをイメージさせますが、ふうどガイドは地域コーディネーターとして食文化の「価値の創造」と「価値の伝達」の役割を担い、食文化の価値向上に取り組んでいます。

誕生の背景に三つの課題

- ① 地域や自分に対しての価値の低さ「何もなくていい」「何もできない」という住民の声をよく耳にした
- ② 講座に来る人のほとんどが学ぶことに重きを置いていた「食に関係する有資格者、称号保持者

鶴岡の食文化を紡ぐ
焼燗かぶ

脈々と受け継がれる、伝統的な「焼燗かぶ」を体験！
「焼燗かぶ」は、杉を伐採した後の斜面を焼いて化学肥料や農薬を使わない伝統的な方法でつくられます。
「パリッ」とした歯触りが格別なとてもおいしいかぶです。

収穫したかぶは土産品として
「田川かぶ」
ツアー参加者だけの特別体験！
田川かぶを3個収穫！

地元のみなさん、温海（ぬみ）を体験！
400年の歴史「温海（ぬみ）」かぶ漬体験

NHKで放送された
「越沢三角そば」を堪能

11/7(木) 12,800円

三集(7:45)＝新潟(8:40)＝新潟田＝中集(9:30)＝朝日＝温海かぶ漬体験(地元の方から教えていただき、赤かぶを漬けます)＝そば処・まやのやかた(越沢三角そばの昼食)＝R 345(焼燗の園地や紅葉を車窓から見学)＝田川かぶ収穫体験(焼燗でかぶの収穫体験)＝庄内観光物産館(鶴岡や庄内土産のお買い物)＝朝日＝中集(17:35)＝新潟田＝新潟(18:25)＝三集(19:20)

＊かぶの収穫体験は農園まで車での移動を歩きます。歩きやすい靴・服装でご参加ください。また、雨天等で収穫体験ができない場合は、事前に収穫したかぶをご用意いたします。

鶴岡ふうどガイドによるツアーのチラシ

あづみ
温海カブの収穫体験

移動のバスで、きょう出会う食文化を紹介

が多くいたにもかかわらず「知識や資格を習得する」ことに満足し、生かし切れていない人が多かった

③受け入れ体制の整備不足＝視察や取材の依頼に対応できる人材が限られ、負担が大きくなっていたにもかかわらず無償で対応していた

特に商業を経験して「ものの価値」を伝達する重要性を認識していた私にとって、何もない、何もできない、という言葉を聞いたときに、自ら価値を下げ、可能性を失っていると感じていました。

歯がゆさを抱えていたある日、焼畑農法で育てられている「田川カブ」の圃場ほじょうに行くことになりました。沿道からそれたうっそうとした小道の先には、まるで異国の物語に出てくるような大きな切り株が点在している広大な圃場が広がっていま

した。生産者の話を伺い、林業との循環による焼畑栽培の大変さも理解できました。その瞬間、カブはもちろん中山間地のさみしい風景の中に人の息づかいや暮らしが感じられ、魅力あるものに見え始めました。食材の背景を知る機会は少なく、ここを人を連れてきたら物の見方が変わり、面白いのではないだろうかと考えました。

◆◆◆ 研修受け入れや講座開講も

「食文化の文化的、産業的価値を創り、食文化の魅力伝える人材を育成し、代価や対価をいただく場を創る」――。そう思ってから2013年に始めたのが「鶴岡ふうどガイド」事業です。

鶴岡で食べる一皿には、おいしさ、だけではな

く、食材や食文化の裏にある歴史や風土、さらには人の思いなどたくさんストーリー「食べ物があり」があり、それを伝えることができる、そんなガイドを育成する養成講座を開講しました。翌年の春には、認定試験に合格した初めてのガイドが誕生しました。

当初は食文化の魅力を伝える語り部ガイドでしたが、2017年に新潟の旅行会社と食

文化をメインにした旅行商品を発売したことを転機に企画力を学びました。これにより、食文化をテーマとした企画から案内までのトータルコーディネートが可能になり、観光以外に食文化研修の受け入れ、食文化講座の開講、商品開発など様々なことができるようになりました。事業を通し、鶴岡の食を目的にたくさんの人が来ることを知りました。

「食」は、国内外の異なる食文化を持つ者同士であっても理解できるものであり、交流や絆を深めることができる素晴らしいものであることも体感しました。食の可能性を知った私たちは能動的に地域を巻き込みながら、社会に受け入れられる食文化の価値を創っています。

◆◆◆ 地域一体で「価値のある鶴岡」へ

鶴岡ふうどガイドが、食文化を核として経済はもちろん地域活性化に貢献できるようになったのは近年のことです。長い月日を要する人づくり事業だけに、ただでさえ単年度主義に縛られがちな行政側の理解がなかったら鶴岡ふうどガイドは存在しなかったでしょう。

社会構造や人口動態等が大きく変化していく中で、地域づくりに必要な価値創造や人材の育成はどの地域でも重要視されていきます。私たちは、この豊かな地域を未来に継承すべく、食文化の魅力をさらに際立たせ、世界中から投資される、価値のある鶴岡を地域一体で創ることを目指すとともに、私たちが体感した経験を鶴岡にとどまらず、日本中に広めていきたいと思っています。

応募3200人、1ターンの76%が示す可能性 ―自治体×企業による「後継者インターンシップ」―



ニッポン手仕事図鑑 編集長 ・ 大牧 圭吾

◆◆◆ 年間100人の後継者を産地に

ニッポン手仕事図鑑は「ニッポンの手仕事を残していくお手伝いがしたい」という想いから、2015年に動画メディアとして活動を開始しました。全国各地の職人さんを訪ね、その技や想いを映像で記録し、発信を続ける中で、日本の伝統工芸が直面する厳しい現実を目の当たりにしました。それが、後継者不足という深刻な課題です。

多くの産地で存続すら危ぶまれる状況を前に「このままでは、先人たちがつないでできた技術と文化が途絶えてしまう」と危機感を覚えました。その一方で、希望も感じていました。それは「職人になりたい」と願う若者が、決して少なくないということです。事実、職人を目指す若者が通う学校は全国に存在し、私たちが運営するLINE公式アカウント『伝統工芸インターン』には、今や8000人を超える若者が登録しています。この熱意ある若者たちと、次世代の担い手を求める

産地をつなぐことこそが私たちの使命だと確信し、「年間100人の後継者を産地に」という目標を掲げ、2021年に本格的に『後継者インターンシップ』をスタートさせました。

◆◆◆ 高確率でマッチング成功

私たちの後継者インターンシップは、単なる職業体験の場ではありません。職人を目指す若者が技術だけでなく、その土地の文化や暮らしに触れ、職人としての生き方を深く理解することを目指しています。そして何よりも重視するのは、ミスマッチのない、双方にとって理想的な「出会い」の創出です。

これまでに全国の延べ61産地でインターンシップを実施し、そのうち59産地で内定者が誕生するという高い確率でマッチングに成功。2021年から2024年の4年間で、総応募者数は3200名を超え、77名が内定承諾に至りました。この数字は、伝統工芸の世界に強い関心と熱意を持つ

若者が確実に存在することを示せたと自負しています。

さらに注目すべきは、内定承諾者の約76%が1ターン、つまり縁もゆかりもない地域へ移住して職人の道を選んでいることです。これは、仕事に魅力を感じれば、若者は喜んで地方へ飛び込んでいくという事実を物語っています。移住促進の面から見ても、後継者インターンシップは地域に新たな可能性と活力を生み出すと手応えを感じています。

◆◆◆ 一人の若手職人が起こした連鎖反応

愛知県名古屋市の尾張仏具の産地では、私たちの取り組みが大きな波を起こしました。

20代、30代の職人がほとんどいなかったこの地で、京屋伊助商店が後継者インターンシップを開催。一人の20代の若者が採用されました。そのひたむきな姿と目覚ましい成長に刺激を受けた同じ尾張仏具の岩田三宝製作所が、翌年にインターンシップを実施し、2名の若手職人を採用。さらに、二つの工房で働く若者たちの活躍を見た有会社社ノヨリも「私たちも挑戦したい」と手を挙げ、一人の後継者を迎え入れました。結果として若手職人がほぼ皆無だった産地に20代の4名が加わり、全員が今も各工房で活躍しています。

この一連の事業は、名古屋市との連携事業としてスタートしましたが、その成果が愛知県庁の目にも留まり、現在では県の事業として3年目を迎えるまでに発展しています。一人の若者の情熱が、一つの工房の決断が、産地の空気を変え、行政を



自身の経験を熱心に語る尾張家具の先輩後継者



50名以上の応募者が集まった漆塗師のインターンシップ

産地内にとどまらず、地域全体で成功事例を共有し、後継者育成の機運が力強く高まっていた、まさに好循環の事例と言えます。

これらの成功事例を通じて、私たちが強く実感しているのは、「二人の後継者の活躍が、一つの成功事例が、産地を変えていく」という揺るぎない事実です。それは、技術の継承にとどまらず、長年ためら

っていた製品の値上げに踏み切る後押しとなった。自治体による若者のための住宅整備につながったり、後継者育成のための新たな補助金制度を設立したりと、具体的なアクションとなって、産地の未来をより明るく、確かなものへと変え始めています。

地域と描く伝統工芸の未来図

後継者育成は、決して平坦な道ではありません。移住してくる若者が安心して技術習得に専念できる「住環境の整備」は、多くの産地が最優先で解決すべき喫緊の課題です。そして何よりも、移住してきた若者を温かく迎え入れ、地域全体でその成長を見守り、応援していく「周囲の人々の理解と協力」が不可欠だと感じています。技術を教える親方だけでなく、地域住民の方々、そして自治体が一丸となって、若き後継者たちを支える「温かい空気」を育んでいく必要があります。

私たちは、この「人と人とのつながり」「想いの連鎖」をさらに確かなものにしていくために、新たに伝統工芸に特化した求人メディア『まちびと』を立ち上げました。このメディアを最大限に活用しながら、ここ数年掲げてきた「年間100人の後継者を産地に」という目標の実現に向けて、メンバーとともに、産地のために汗をかいていきたいと考えています。この記事をお読みの全国の自治体関係者の皆さま、そして地域づくりに情熱を燃やす皆さまの力をお借りしながら、ニッポン手仕事図鑑は産地と若者たちの架け橋となるべく、これからも全力で走り続けます。

後継者インターンシップ実績

総応募者数 **3284** 名1ターン率 **76.0%**内定決定率 **59/61** 産地内定承諾者数 **77** 名
/内定者数 96 名1年以上定着率 **70.0%**
※最大就業年数：3年以上内定承諾率 **80.2%**

＜過去の伝統工芸インターンシップ開催自治体＞

秋田県、宮城県、福島県、山形県、東京都、山梨県、長野県、愛知県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、栃木県日光市、新潟県加茂市、福井県小浜市、愛知県名古屋市、岐阜県高山市、奈良県奈良市、福岡県芦屋町、佐賀県有田町、熊本県熊本市、宮崎県都城市

ニッポン手仕事図鑑の「後継者インターンシップ」の実績

も動かしたのです。

産地を超える後継者育成の動き

岐阜県高山市の伝統工芸産業は、正直なところ、後継者の採用や弟子の育成に対して、少し消極的な雰囲気があった。しかし、2023年に飛騨木彫の小坂彫房が後継者インターンシップを通じて弟子を採用したことが、大きな転換点となりました。「この技術は、自分の代で終わりでいい」と、継承の道を閉ざしかけていた漆塗師の野川塗師屋の親方が、その成功事例に心を動かされ、「もう一度、挑戦してみよう」とインターンシップの開催を決意。見事、一人の熱意ある若手職人を工房に迎えることができたのです。

その成功事例は地域に広がり、飛騨春慶の本地師である小島春慶木地製作所が「うちも後に続きたい」と、今年度、後継者インターンシップの開催を決定しています。一つの

地域と描く伝統工芸の未来図

後継者育成は、決して平坦な道ではありません。移住してくる若者が安心して技術習得に専念できる「住環境の整備」は、多くの産地が最優先で解決すべき喫緊の課題です。そして何よりも、移住してきた若者を温かく迎え入れ、地域全体でその成長を見守り、応援していく「周囲の人々の理解と協力」が不可欠だと感じています。技術を教える親方だけでなく、地域住民の方々、そして自治体が一丸となって、若き後継者たちを支える「温かい空気」を育んでいく必要があります。

未来の担い手を育む地域のかたち —「佐渡学」における伝統芸能継承への挑戦—



佐渡市教育委員会学校教育課 課長補佐

・濱崎 賢一

「地域の宝」をつなぐために

世界文化遺産登録「佐渡島の金山」をはじめ、豊かな自然と独自の歴史文化を誇る新潟県佐渡市。この島には、能楽、佐渡おけさ、鬼太鼓^{おんでこ}など、数多くの貴重な伝統芸能が今も暮らしの中に息づいています。しかし、他の多くの地域と同様に、少子高齢化と過疎化の進行は、これらの文化の担い手不足という深刻な課題を引き起こしています。

こうした状況に対し、佐渡市では未来を担う子どもたちが、地域の宝である伝統文化に触れ、理解を深め、そして次代へとつなぐ力を育むことを目指し、学校教育の場で「佐渡学」を通じた伝統芸能の継承に力を入れています。

郷土への愛着育む

佐渡市が市内の全小中学校で導入した「佐渡学」

は、佐渡の歴史、文化、自然、産業などを総合的に学ぶ郷土学習の枠組みです。その中でも伝統芸能の体験学習は極めて重要な柱として位置づけられています。

この取り組みのねらいは、単に芸能の型や技術を習得させることではなく、伝統芸能が生まれた歴史的背景や、地域社会で果たしてきた役割を学ぶことを通して、子どもたちの郷土への愛着とシビックプライドを育むこと。そして、練習や発表の過程で、多様な世代の地域住民と触れ合い、協力し合う経験を通して、コミュニケーション能力や協調性、自己表現力を育むこと。さらには、文化の継承というテーマに触れることで、社会の一員としての自覚や責任感を醸成することも期待されています。

地域全体を「学びの場」とする 多主体連携

佐渡学における伝統芸能教育の最大の特徴は、学校内にとどまらず、地域社会の多様な主体を巻

き込んだ「オール佐渡」の体制で推進されている点にあります。

(1) 地域人材（外部講師）の積極的な活用
各学校では、鬼太鼓、佐渡おけさ、文弥人形^{ぶんや}、能楽、狂言、春駒^{はるこま}、相川音頭^{あいずな}など、その地域に伝わる伝統芸能を学習項目として設定しています。指導には学校教員だけでなく、地域の保存会会員や芸能の経験者が「外部講師」として積極的に招かれています。例えば、河原田小学校では観世流の能楽師・松木千俊氏を招いて能楽教室を開催して、本物の技や表現に触れると同時に、能の歴史や役割の理解、能の魅力と息づかいを児童に伝える実践がなされています。また、地域の人々の芸能にかけける情熱や想い^{おもひ}を直接感じ取ることができます。講師となる地域住民にとっても、自らの知識や技術を次世代に伝える喜びや、地域貢献の実感が得られるという好循環が生まれています。

(2) 体系的なカリキュラムと教科横断的な学び
伝統芸能の学習は、単発的なイベントではなく、年間を通じたカリキュラムの中に体系的に位置づけられています。「総合的な学習の時間」を中心に行われていますが、各教科と連携した探究的な学びも深い関係にあります。例えば、真野中学校では、江戸時代に隆盛を誇った鷺流狂言^{さぎりやう}や文弥人形を重点的に学習していますが、社会科でその歴史的背景を学び、国語科で台本を読み解き、音楽や体育で身体表現を学ぶといった、各教科での横断的な学びを生かして探究的に取り組んでいます。

(3) 多様な発表の機会と成功体験の創出
学習の成果を発表する場として、校内の学習発



前浜囃子を披露する子どもたち



中学生による文弥人形の上演



小学生による能楽の発表

しかし、その持続的な発展のためには、克服すべき課題も少なくなく、最大の課題は、指導者となる地域人材の高齢化と後継者不足です。また、学校の裁量に任される部分が大きいため、地域間・学校間での学習内容の質の維持・向上も求められています。そして何より、学校教育で伝統芸

能に親しんだ子どもたちが、卒業後も継続して活動に関われる「受け皿」としての地域コミュニティの活力が不可欠です。

今後の展望として、これらの課題に対し、以下のような発展が期待されます。第一に、学校と地域の保存会などが連携し、若手指導者の育成プログラムや、卒業生が自然に地域の活動に参加できるような橋渡し機能の強化。第二に、指導者間の情報交換や研修会、優れた実践事例の共有を市教育委員会や佐渡文化財団が主導し、全体のレベルアップを図ること。第三に、島外の大学や企業との連携をさらに深め、文化交流を通じた関係人口の拡大と、新たな価値創造に挑戦していくことです。

郷土愛の種を蒔く

佐渡学を通じた伝統芸能に関する教育は、単に古いものを保存する「文化財保護」ととどまらず、地域そのものを学びのフィールドとし、多様な世代や組織が連携しながら、郷土への誇りと愛情を育む「人づくり」であり、未来の地域を創造するための社会的な投資であると考えます。

子どもたちの心に蒔かれた郷土愛の種は、やがて彼らがどこに住もうとも、佐渡の文化を語れる豊かなアイデンティティとなり、地域社会を内側から、そして外側から輝かせる力となること、また、この貴重な取り組みが、同様の課題を抱える全国の地域にとって、持続可能な地域づくりへの一つの道筋を示すモデルケースとなることを期待してやみません。

地域外との交流による価値の再発見

表会はもちろん、地域の祭りやイベントへの参加が積極的に奨励されています。子どもたちは、練習の成果を多くの人に見てもらうことで達成感を味わい、さらなる意欲向上につながります。また、地域住民にとつては、子どもたちの生き生きとした姿に触れることが、地域の活性化や伝統文化への関心を再認識する機会ともなっています。

(4) 活動を支える中間支援組織の役割

この取り組みを持続可能なものに行っているのが、行政と地域をつなぐ中間支援組織の存在です。一般財団法人佐渡文化財団は、外部講師の派遣調整や衣装・道具の貸し出しなど実務的な支援を行っています。また、NPO法人「佐渡芸能伝承機構」は、地域の祭りや郷土芸能を映像で記録・アーカイブ化し、その価値を発信することで、地域内外の関心を高める役割を担っています。こうした組織がハブとなることで、学校、地域、行政が円滑に連携し、活動の質が担保されています。

成果と今後の展望

近年、この取り組みは島内にとどまらず、地域外との交流へと発展しています。プロの太鼓芸能集団「鼓童」が仲介役となり、相模女子大学（神奈川県相模原市）の学生が来島し、地域住民から指導を受け、地元の祭りで能楽を披露するといった共同公演が実現しました。県外の若者の新鮮な視点や感動は、地元住民に自らの文化の価値を再認識させる効果をもたらしています。こうした「関係人口」の創出は、将来的な担い手不足という課題に対し、新たな解決の可能性を示唆しています。

能に親しんだ子どもたちが、卒業後も継続して活動に関われる「受け皿」としての地域コミュニティの活力が不可欠です。

今後の展望として、これらの課題に対し、以下のような発展が期待されます。第一に、学校と地域の保存会などが連携し、若手指導者の育成プログラムや、卒業生が自然に地域の活動に参加できるような橋渡し機能の強化。第二に、指導者間の情報交換や研修会、優れた実践事例の共有を市教育委員会や佐渡文化財団が主導し、全体のレベルアップを図ること。第三に、島外の大学や企業との連携をさらに深め、文化交流を通じた関係人口の拡大と、新たな価値創造に挑戦していくことです。

伝統芸能支える「パートナー企業制度」 —従業員の行事参加奨励、体験イベント開催も—



長野県南信州地域振興局リニア活用・企画振興課主事

・松澤 隆佑

◆◆◆ 民俗芸能の宝庫

全国で4番目に広い県である長野県の南側に位置する南信州地域。この地域では中世から近世にかけて京都、鎌倉、伊勢などの社寺から様々な信仰と芸能が伝わり、重層化、独自化しながら多様な民俗芸能が定着していきました。

南信州では湯立^{ゆだて}神楽や念仏踊り、人形芝居や農村歌舞伎、獅子舞や手作り花火など、多くの民俗芸能が今もなお現存しており、「民俗芸能の宝庫」と呼ばれています。特に阿南町和合にある念仏踊りや新野の盆踊りなどの「風流踊^{ふうりゅうおどり}」はユネスコ無形文化遺産に登録されています。また飯田市の遠山の霜月祭や天龍村の霜月神楽のような「神楽」もユネスコ無形文化遺産登録に向け活動しています。

これらの民俗芸能は単に芸能・文化にとどまらず、その継承そのものがコミュニティの健全な存続を支えてきたという側面もあり、持続可能な地

域づくりの重要な役割を担っています。

◆◆◆ 後継者不在から存続の危機に

そんな数多くの民俗芸能が現存する南信州地域ですが、社会意識や生活環境の変化、少子高齢化、人口減少の進行により、この地域に根ざす民俗芸能も後継者の減少や不在から、存続の危機にさらされています。そこで、後継者の育成と未来への継承のために、地域を挙げた取り組みの推進が必要とされていました。

◆◆◆ 継承へ官民で協議会

このような背景から、南信州の民俗芸能の継承団体、市町村、南信州広域連合、長野県が手を取り合い、平成27年7月1日に「南信州民俗芸能継承推進協議会」を設立し、地域を挙げた取り組みが始まりました。

これまで協議会では、南信州民俗芸能の周知を

目的とした活動を進めてきました。例えば、各地に散らばる民俗芸能を一つの会場で上演する「南信州民俗芸能フェスティバル」の開催や地域内外の若者たちが数多く参加する飯田市の「丘のまちフェスティバル」へのブース出展などが行われてきました。

◆◆◆ 社会貢献として支援

長野県では、これらの活動の基盤をさらに強固なものとするべく、平成28年から「南信州民俗芸能



パートナー企業内のイベントでの上演



パートナー企業従業員によるボランティア活動



大鹿歌舞伎会場で交通誘導するボランティア

「パートナー企業制度」を開始しました。企業の皆様には社会貢献の一環としてご支援いただくもので、企業、住民、行政などのパートナーシップにより、新しい形で民俗芸能の継承を推進します。

本制度では、地域の民俗芸能を支える保存団体の活動に賛同し、支援を行う企業や団体を「パートナー企業」として登録しています。登録企業は、協議会と協定を締結し、従業員の芸能活動への参加支援や、イベント・保存活動への協力、独自の文化支援活動などを行います。

制度の目的と企業の活動

この制度の目的は、単なる文化支援にとどまら

ず、企業と地域社会が一体となって地域文化を守り育てることにあります。企業が地域文化の継承に関わることで、地域とのつながりが深まり、持続可能な地域づくりにもつながります。

パートナー企業には、

- ① 従業員が居住地や出身地、血縁者の居住地などで行われる民俗芸能に参加することを奨励
 - ② そのための休暇取得の促進
 - ③ 協議会からの提供情報を周知・PR
 - ④ ボランティアによる人的支援
 - ⑤ 協賛金などによる資金支援
- といった役割を通して、民俗芸能継承の取り組みに協力していただいています。
- また、各企業が創意工夫を凝らし、例えば、社

内報での民俗芸能の紹介や、地域の子どもたちを対象とした体験イベントの開催など、独自の支援策も展開されています。

100社超が登録

現在、106企業（令和7年3月現在）がこの制度に参加しています。具体的には、道の駅「歌舞伎の里大鹿」に設置した自動販売機の売り上げの一部を南信州民俗芸能継承推進協議会に寄付▽南信州民俗芸能団体を企業内のイベントに招待し、従業員や地域住民へ民俗芸能を披露する機会を提供▽新野の雪まつりの夜店で野沢菜を使った「吉鯛」を提供し、売り上げを雪まつり保存会へ寄付——といった取り組みを通じて、地域の伝統行事や祭りに積極的に関わり、地域文化の基盤を支える役割を担っていただいています。

課題と展望

南信州民俗芸能パートナー企業制度は、文化支援を超えて、企業と地域が共に成長する新しい地域連携モデルとして注目されていますが、具体的なアクションへの戸惑いがあったり、従業員にまで浸透していなかったりするケースも見受けられます。

今後は、支援事例の紹介など参加企業へのきめ細やかな情報提供や地域側の支援ニーズの把握をさらに強化し、民俗芸能の保存継承と健全な地域社会の持続に貢献していきたいと考えています。

「伝福連携」20年、西陣工房の実践 ―伝統産業救う障害者施設―



社会福祉法人京都西陣福祉会理事長
就労継続支援B型事業所西陣工房施設長

・河合 隆

障害者の就労支援政策について

現在、我が国では法律で一定規模以上の企業に障害者雇用を強制する「一般就労」を推し進めています。雇用されれば最低賃金以上が支払われるので、障害者にとっては大変魅力的ですが、元来、多くの企業は障害者と関わる必要がなかったわけですから、障害者に対して適切な対応ができていくかは甚だ疑問に思われます。また、スキルの無い障害者に最低賃金の支払いが義務付けられることは経営側の負担が大きく、またリスクでもあります。

実際、スキルのない障害者が特殊性のある個々の企業の本業に従事できるようにするためには相当の研修、訓練が必要となるので、そうした王道は避け、別枠を設けて非正規職員として、今できて収益を上げられる仕事、例えば企業内の3K作業の即戦力として活用することなどが一般的なようです。障害者施設の雇用型である就労継続支援

A型事業所についても最低賃金が義務付けられるため、その別枠を独立させたような内容のものが多いと思われます。

利用者の潜在能力生かす

それに対して、就労継続支援B型事業所は、工賃は最低賃金に縛られない出来高払いなので、みっちり時間をかけて研修することが可能です。にもかかわらず、こちらほとんど施設が王道を避けて安易な内職に甘んじているのが現状であり、従って工賃も低く最低賃金の1〜2割程度というのが一般的です。

西陣工房は平成16年に開所して平成18年からB型事業所として活動しています。利用者の多くが知的障害者で、複雑な思考や明瞭な語りも計算も苦手であるため事務職や営業職には向きませんが、天性の器用さを持ち、集中して細かい作業ができる人はたくさんいます。

そうした利用者の潜在能力を活用して世の中の

役に立てたいとの思いで、従事者が極端に減少して手薄になった地元伝統産業の西陣織関連の工程（糸繰り）の仕事を請け負うことを始めました。当然のことながら当初はかなり苦戦しましたが、職員と共に数々のハードルをクリアして現在に至っています。

要するにB型事業所は最低賃金に縛られないため、施設のやり方次第で、かつての「でっち奉公」のごとく親方との濃厚な人間関係の下で修行して能力の向上と共に工賃も向上させて一人前になれるシステムであり、職人の養成に向いています。福祉施設では親方兼助っ人と言える職員という強力な存在があるため、職員の力量次第で確実に「伝福連携」による職人養成と施設の産地企業化が可能になるのです。

存亡の機にある伝統産業

戦後、洋服の普及により緩やかな和装離れが起きますが、高度経済成長期を経て日本全体が豊かになり、昭和50年代から平成初頭のバブル期までは和装の主たるユーザーである明治、大正、昭和一桁生まれの女性が健在で所得を得たことから、その旺盛な需要を取り込んで和装業界は繁栄を極めました。

しかしバブル崩壊後、デフレ経済となり、かつそれらのユーザーが漸次減少し、機械化が進むことで手仕事も衰退して行きました。さらにグローバルizmによる洋風化により日本の伝統文化が軽視され、また核家族化や少子化、晩婚化等々、ライフスタイルの変化に伴って家族のあり方や家庭



糸繰り風景



織り幅 120 センチの手織り機



西陣織の伝統的な手法で織った浮世絵

伝福連携は素晴らしい可能性を秘めています
が、それは福祉施設の心ある職員の涙ぐましい努
力と利用者に対するリー
ダーシップによって成り
立ちます。世の中に貢献
できる能力ある障害者を
育てることは我々障害者
福祉施設の使命であり、
従事する職員の生きがい
です。今後西陣工房は
それを確実に実行して、
伝統産業の維持発展と利
用者の地位向上のためさ
らにパワーアップしてい
きたいと考えています。

の行事の簡略化も大きく進みました。
こうした右肩下がりの状況が30年以上続いた結
果、伝統産業は全般的に需要不足と後継者不足と
いう構造的な大問題を抱えて現在に至っていま
す。
西陣織は日本を代表する伝統産業で、絹糸を帯
や着物にするまでに20程度の細分化された工程が
存在していますが、令和の現在において最盛期の
1割程度の生産規模に落ち込み、従事者の高齢化
はもちろん、機械・器械・道具類などあらゆる面
での枯渇が進み、生産手段も従事者も更新が難し
くなっています。また、仕事量の減少により、か
なりの事業所が廃業に追い込まれ、分業体制での

生産を維持することが困難になりつつあります。
そして、それを放置するとはや、西陣織を西陣
で製造できない事態を招くことは明らかです。
◆◆◆
新たな製品開発、販売も
伝福連携は、伝統産業に人や技術を提供する極
めて有効な政策であり、そのことで業界は大した
負担無く後継者を獲得し、施設では付加価値の高
い仕事を安定して得て利用者のやりがいと工賃向
上を実現できるのです。ただ、施設での障害者の
スキルを業界が求めるレベルに引き上げることが
絶対的な条件であり、それを確保するのは職員の

心意気次第と言う、極めて私的な努力にかかって
いることをいかにしても改善しなければならませ
ん。
西陣工房では、伝福連携20年の実績として西陣
織関連の様々な事業所からの仕事を請け負い、産
地での生産体制の維持、継続に貢献しており、障
害者福祉の施策でありながら伝統産業の生き残り
策として極めて有効に機能していると自負してい
るところです。
さらには自らで西陣織の生産技術を駆使して和
装にこだわらない製品開発および製造、販売に努
めています。また、西陣工房の利用者が職員の支
援を受けて伝統的手法を駆使した西陣織の職人と
しての実力を養い、最低賃金を上回る高い工賃を
獲得することも目指しています。

淡路人形を次世代につなぐ

―官民で保存活動、中高部活から後継者も―



公益財団法人淡路人形協会 理事長 ● 正井 良徳

高齢化や後継者不足は、500年の伝統を誇る淡路人形浄瑠璃にとっても避けては通れぬ道だった。淡路人形は地域の象徴であり、地域活性化につながる不思議な力を持つ存在として存続が図られてきた。淡路人形浄瑠璃の盛衰と保存継承活動の歴史をたどることにより、伝統文化の保存継承における何かが見えてくれば幸いである。

◆◆◆ 神事で始まり娯楽として発達

16世紀初頭（室町末期）、神事芸能としての人形操りが摂津西宮から淡路の三原郡三條村に伝わった。17世紀に入ると人形、三味線、浄瑠璃の三業が結びついて人形芝居となるが、淡路人形は神事性と娯楽性を昭和まで共存させていく。18世紀に入り、新浄瑠璃の制作、人形の改良、三人遣い操法の工夫などにより今の形に完成する。大坂で創出されたものを貪欲に取り入れるとともに、作品の補作、西南戦争、日清・日露戦争など時局ものの創作、早変わり、衣裳山、大道具返しなど独

得の演出の工夫をして独自性を加えていった。

◆◆◆ 人形芝居の全国展開と衰退

最も隆盛を極めた江戸中期には、44座を数え、徳島藩主の庇護もあり、北は岩手、南は熊本、宮崎に至るまで全国を巡業して人形文化を届けた。その結果、各地に人形浄瑠璃が広がり、三人遣いだけを取り上げても、約120カ所に根付いている。

そのうち、現在も上演を続けている座や保存会が52団体（プロは淡路人形座と文楽のみ）あり、淡路系と目されるものが36団体ある。これは日本の演劇史上特筆されるべきことである。明治末から大正にかけて映画、新劇、少女歌劇などが現れて娯楽が多様化し、科学の発達と生活様式の変化により、次第に衰退して大正末期には7座に減少した。

◆◆◆ 復興・保存活動の高まり

これを憂慮して、心ある人たちによる復興・保存活動が始まる。昭和10年に淡路人形芸術復興協会、同24年に淡路人形保存会が設立され、合併して同31年、財団法人淡路人形芸術協会となり、同39年に吉田伝次郎座の道具を譲り受け、淡路人形座を創立。同52年に協会と人形座を合併して財団法人淡路人形協会が誕生、「淡路人形をみんなで守ろう」募金運動を開始した。

毎年、淡路島の1市10町（当時）が人口割りで負担金を出し、三原郡4町（同）が地元割りを上乘せた。市町村合併後も3市がこれを引き継いだ。人形座員の身分安定と高齢化の打開に向けた準公務員化の措置により座員の若返りが実現。平成24年に淡路人形浄瑠璃専用館が新築オープンし、同26年には淡路人形協会が公益財団法人となった。

◆◆◆ 学校教育と地域の中で

人形芝居の核となる浄瑠璃（義太夫節）の振興を図るため、昭和26年に素義審査会（「素義」は素人義太夫の略）が作られ、毎年実施する全国大会が七十数年間続いている。同27年に三原高校郷土部、46年に市小学校郷土文化部、賀集福井子供会人形浄瑠璃部、淡路人形浄瑠璃青年研究会、58年に三原中学校郷土部、南淡中学校郷土芸能部、平成18年に淡路人形芸舞組が生まれ、淡路人形の継承に取り組んできた。

後継活動の成果を交互に発表・鑑賞して技術と意欲を高める後継者団体発表・交流会が昭和59年から始まり、現在まで続いている。学校の部活動で身につけた技芸を生かして人形座に入座して活躍している若者も多い。また、小学校から中学校までの9年間を通して、淡路人形浄瑠璃を題材とした授業「ふるさと創造学習」も実施されている。

全国的ネットワークで支え学びあう

全国の人形芝居保存団体から協会や人形座に問い合わせが相次ぎ、平成3年に第1回全国人形芝居サミットを淡路島で開催した。参加した団体により、後継者問題、技芸者不足、資金難等の問題点が論議された。淡路人形の小・中・高・一般と一貫した後継者育成体制や1市10町挙げての支援体制が、参加団体にとって少なからず参考となったという。2回目以降は、全国人形芝居サミット&フェスティバルとして13回まで実施された。プロとして淡路人形座は後継者団体への指導のみならず、長野、徳島、佐賀、熊本など島外の保存団体の活動にも寄与している。

淡路人形の街づくりとPR

行政、協会、商工会、企業、奉仕団体は、連携・協力しながら淡路人形の街のムードを盛り上げていった。昭和33年の「淡路人形発祥の地」石碑建立をはじめ、5カ所への淡路人形モニュメント建立、道路脇歓迎看板、商店街看板、タイル・瓦の置物、酒の陶器製容器、人形せんべい・饅頭、啓

発用手拭い・解説本などが次々と考案された。

平成2年完成の淡路人形浄瑠璃資料館では大座の諸道具一式を収蔵し、資料の収集展示、普及啓発、木偶づくり講座の運営、子供たちの淡路人形浄瑠璃絵画展などに取り組んでいる。平成8年から30年間会員制で運営してきた、淡路人形芝居サポータークラブの側面からの支援も注目すべきである。

「不易流行」で継承

少子化の波が確実に押し寄せ、年々部員が減少している。これまで後継者育成を担ってきた学校部活動が今後地域移行される。単独での活動が無理なら合同も考えられるが、それに伴う新たな壁も越えなければならぬ。「ふるさと学習」で子どもたちが淡路人形の新たな魅力と価値を見いだしてくれるのを期待したい。

伝統芸能には、変えてはならない重要な要素（不



人形浄瑠璃が上演される淡路人形浄瑠璃館



後継者団体発表会で成果を披露する賀集福井子供会



人形浄瑠璃の一場面のブロンズ像（市内の公園）



後継者団体発表会の様子

易）があるが、それだけでは時代に置いて行かれる。不易のところを大事にしながら、時代に合った独自性を工夫すること（流行）によって息を吹き返し、長く継承されていくのではないだろうか。

美しく想いを結ぶ伊予水引 ―伝統を未来へつなぐ価値創り―



伊予水引金封協同組合顧問 MIMUS デザイナー ● 月岡 彩

日本一の紙のまちの伊予水引

あかつきの 雲のごとくに水引の
張りわたされぬ 松柏の秋

与謝野晶子が1931年に夫婦で松柏の地(現在の四国中央市)を訪れ、詠んだ歌。

愛媛県四国中央市は歴史ある紙のまち。紙のまちランキング(紙製品の製造品出荷額2022年実績)では19年連続日本1位。伊予水引はこの地で、日本髪を束ねるために紙をこよりにした「元結」の製造から生まれた。水引は約1400年の昔、遣隋使が帰路の平穩無事を祈り、日本に持ち帰ったとされる紅白の麻紐が原点とされる。それが平安時代に麻紐から紙紐へ変化。宮中行事などの儀式に使われるようになり、大切な贈り物に水引をかけるようになった。現在、長野県の飯田とともに水引の二大産地になっている。

その四国中央市にある「伊予水引金封協同組合」は、日本の伝統工芸品である水引製品の生産に携

わっている企業の集まりである。組合員の経営の向上を図るため1958年に設立され、水引文化の継承活動や新しい水引の用途開発など教育情報提供事業に力を注いでいる。また、18名の伝統工芸士が所属しており、多くが現役で活躍している。

イベントで運命の出会い

私と伊予水引金封協同組合との出会いのきっかけは2018年、愛媛県の東予地方の東部に位置する新居浜市、西条市、四国中央市を舞台に開催された、エリア初の地域振興イベント「えひめさんさん物語」だった。えひめさんさん物語は、このエリアの「ものづくり産業」をアートやアクティビティと融合させるもので、私は地元愛媛県出身のアーティストとして組合とマッチングされた。とはいえ私は松山市出身。四国中央市が紙のまちであることは知っていても、水引についての知識はいわゆる「ご祝儀袋」程度。まず、組合のほぼ全ての企業に足を運び、対話することから

はじめた。現場を見ながら水引の歴史・産業について学び、結ぶ体験をする中で、水引が「ご祝儀袋」にとどまらない「日本の伝統工芸」であることを実感した。そして何より伝統工芸士の「技」の美しさに心を奪われるのである。この感動を伝えたい、より美しいものを一緒に創ってみたい、水引の可能性を広げたい、それが私の役目だと思った。

伝統をつなぐ、子どもたちへの周知

時代と共に生活様式が変わり、徐々に水引の需要も変化している。特に結納に関しては簡略化されることが多くなり、結納飾りの生産は大きく減少。冠婚葬祭に使われる金封も然りだ。また後継者問題も抱えており、現状は明るいものではない。この現状に対し、組合では様々な対策をしている。

その一つに、2004年に発足した組合の女性メンバーを中心にしたグループ「美結会」による地元四国中央市での子どもたちへの周知活動がある。中でも小学校・中学校・高等学校の卒業式用コサージュを水引で作るワークショップは発足時から続いており、多くの子どもたちが水引を結ぶ体験をしている。最近の例で、2024年度に閉校した愛媛県宇和島市立結出小学校の卒業・閉校記念コサージュ制作がある。結出小学校(全校児童3名)は四国中央市立川滝小学校(同12名)と小規模校として交流があつた縁で開催が決まった。宇和島市の蔭淵小学校(参加3名)、日振島小学校(同1名)にも声をかけ、オンラインも駆使しながら、4校合同のワークショップを開催。後日



結出小学校でのワークショップ



真白な結納飾り「白無垢」



「彩無垢」の作品

送られてきた卒業式、閉校記念式典の写真には、皆の胸元に水引コサージュが凛と輝いていた。感謝の気持ちや想いを込めて水引を結ぶ時間はかけがえないもので、美結会の原点そのものである。このような組合の懸念で地道な周知活動は、水引が地元の誇る伝統工芸品であることを県や市に再認識させる。今年で第18回を迎える「書道パフォーマンス甲子園」の優勝旗・入賞メダル・参加者全員に配られる筆をモチーフにしたストラップは、地元の伝統工芸士によって水引で制作され、大会を盛り上げることに一役買っている。

日本を代表する工芸アートに

水引を地元だけでなく日本の工芸として価値を上げることが必要だと感じた私は、伝統工芸士の圧倒的な「技」を魅せる作品の制作を組合に提案する。そこで誕生したのが、真っ白な結納飾り「白無垢」(2018年作)。もともと結納飾りには様々な結びが使われており、そこから色を取り除くことで伝統工芸士の「技」が際立つと考えた。

美しく潔い「白無垢」は伝統工芸士たちが守ってきた技のプライドであり、観る者の心を揺さぶるアートであった。アートとして可能性を確信した私たちは、次に単色の水引飾り「彩無垢」を制作する。色を組み合わせるのが水引細工の醍醐味でもあるが、あえて単色にすることで水引の素材感や色鮮やかさを際立たせることができた。工芸アートとして一石を投じたと自負している。

そこから水引ブランド「MIMUS」を立ち上げる。ブランド名は美結会からいただいた。現代生活に取り入れやすい「子無垢」「いにしへ(アクセサリー)」などを展開。東京・大阪・地元観光地での展示、イベントへの参加、海外アーティストとの共作の機会もいただき、各種メディア(新聞、テレビ等)にも露出していった。この一連の流れは、伝統工芸士たちの自信につながり、創作意欲をかき立てた。これが一番大事なことだと感じている。星川安弘さん(伝統工芸士1995年認定)は、長年の制作活動とMIMUSでの取り組みも評価されて「現代の名工」に選ばれ、厚生労働省から表彰された(2024年度)。

水引結び検定と世界選手権

「ぼくは、いつになったら、あの龍が作れるようになりますか?」

周知活動や工芸アートの提案は地元の子どもの好奇心につながった。そして結ぶ技の見える化として「水引結び検定」は生まれた。小さな子どもから年配の方まで水引の結びの「技」に楽しくチャレンジできる検定で、2025年7月26日に第8回を迎えた。10級から3段まであり、7級以上になれば世界選手権(不定期開催)にも参加できる。参加者は地元の方だけでなく全国から集まり、年々増えている。その背景にはハンドメイド作家の増加や水引アートを学びたい人の増加がある。その人たちの検定需要は予想を超えていた。

伝統工芸士はカッコいい職業

水引を知って興味を持って触れる人が増えるのは第一歩だと考える。その中から未来の伝統工芸士が生まれるかもしれない。今の需要に継続して応えることも大切だ。ただそれだけでは伝統技術は廃れてしまう。後世へつなげるためには、伝統工芸士が挑戦する場を作り、伝統工芸士が創り出すものには付加価値をつけ世に送り出すことが必要だ。引き続きそれが私の使命だと思っている。

伝統工芸士はカッコいい。

伝統工芸士のものづくりに挑むカッコいい姿は子どもたちの憧れになり、夢を与え、未来に伝統技術をつなぐことができると信じている。

担い手不足解消へボランティア派遣 ―「地域伝統行事お助け隊」の挑戦―



福岡県市町村振興局政策支援課主事

・原田 実歩

多様な伝統行事

福岡県は古くから対外交流の窓口として発展し、他に類をみない、個性豊かな文化を育んできました。そこから生まれた多様な伝統行事は、本県の歴史を語る上でも欠くことのできない財産であり、次世代を担う子どもたちが郷土への愛着を育んでいく上でも大切なものです。

ユネスコ世界遺産にも登録されている福岡市の博多祇園山笠や、大きな蛇の形をした「大蛇山」と呼ばれる山車を担いで練り歩く大牟田市のおおむた大蛇山まつり、幟山笠が水しぶきを上げながら川に入り、前後の車輪を浮かせて山笠を大きく揺する「がぶり」が特徴的な田川市の風治八幡宮川渡り神幸祭など、地域の文化を継承した独自の伝統行事が各地で行われています。福岡県にお越しの際には、ぜひその時期に開催されているお祭りを見ていただければと思います。

一方で、地域伝統行事の継承は、人々の生活様

式や意識の変化、少子高齢化等による担い手不足や、環境変化による用具等の原材料不足など、様々な問題を抱えています。特に、令和2年からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて多くの伝統行事が中止になるなど、問題はより深刻になっていきました。地域の伝統行事が途絶えることはそのまま地域の衰退にも直結しかねません。

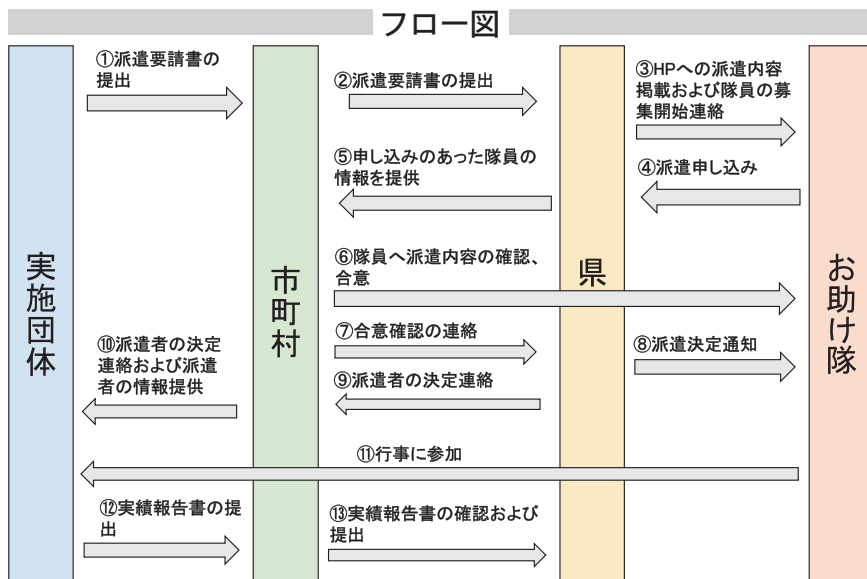
お祭りと隊員をマッチング

このような状況を踏まえ、福岡県では、地域の伝統行事を今後も継続して実施できるよう、令和5年度から「地域伝統行事お助け隊」という事業を行うことになりました。

地域伝統行事お助け隊は、みこしを担いだり、山車を曳いたりといった地域の伝統行事の支援を行いたいという熱意を持っている方を募集し、支援を志望する伝統行事の実施団体にボランティアとして派遣するものです。

行事に隊員を派遣する際には、事前の面談を必

フロー図



須にすることにこだわりました。お助け隊としてボランティアで参加していただく以上、隊員の方から「自分が考えていた内容と違った」「この内容なら参加するんじゃないかった」という声が出ないよう、行事への参加を表明していただいた隊員の方には、市町村から派遣内容についての詳しい説明と参加の最終確認をもらうようにしています。

「地域の伝統行事の力になりたい！」という熱意をもって参加してくださる隊員の方の力を十分



小倉祇園祭平松の神輿（北九州市）



風治八幡宮川渡り神幸祭（田川市）

に發揮できるよう、隊員の方が希望する内容と派遣内容のずれを可能な限り減らせるような仕組みを考えました。

登録者300人超に

事業を開始して、現在3年目になります。令和5年度は2件の行事に対し8名を、2年目になる令和6年度には11件の行事に対し37名を派遣しました。今年度についても、5月末時点ですでに2件の行事に対し7名を派遣しています。

全国でも珍しい取り組みということで、テレビや新聞などで取り上げてもらおう機会があり、年を

経るごとに周知が進み、利用される機会が増えていくように感じています。マスコミで取り上げてもらうことで、派遣先の行事の魅力を改めて皆様を知っていただけるのも、良い相乗効果を生み出しているようです。

また、うれしかったのは、事業開始当初は50人ちょっとだったお助け隊の登録者数が、令和7年5月末現在で300人を超えるまでに増えたことです。県内外問わず多くの方にこの事業を知って協力してもらっていると感じる事ができました。実際にお助け隊として行事に派遣された隊員からは「それまで知らなかった地域やお祭りにお助け隊として参加し、地域に入り一緒に盛り上げ

る事ができてよかった」という声や、「初めての参加で不安だったが、派遣先の方に懇切丁寧に説明してもらえて助かった。来年もぜひとも参加したい」という声を聞くことができ、うれしい限りです。

行事支える関係人口

最初に述べたように、地域の伝統行事において問題となっているのは深刻な担い手不足です。地域の伝統行事を本当の意味で継続させていくためには、一回限りの支援ではなく、その後も継続して地域と地域の伝統行事に関わってもらえる人を発掘し、育成していく必要があります。

この事業を利用してお助け隊として伝統行事に派遣された方が、その行事に興味を持ち、今度は準備から一緒にやってみたいと考え、いずれはその行事の担い手の一員になる。このように地域伝統行事お助け隊が、担い手創出に向けた一つの入り口となると考えています。

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が問題となっている昨今ですが、興味があってもきっかけがなく、地域の伝統行事に関わることができないという方もいるかと思えます。そのような方にこの事業を通じて気軽に参加していただきたいです。

地域の伝統行事に全国から人が集まり、その行事を関係人口として支えていく――。地域を尊重し文化を継承していく社会へと向けて、わずかな一歩でも全力で踏みしめながら、今後も進んでいきたいと考えています。

鯨文化を継承、呼子くんち復活

―「声を上げ続ける」ことで郷土愛喚起―



呼子くんち実行委員会会長

● 松尾 信

「歴史」「祭」「鯨」がつなぐ

私たちの住む唐津市呼子町は「活イカの町」として、九州の地域の中では有名な方かと思っています。しかし、実情はご多分に漏れず、加速する人口減少と共に地域ので盤沈下が急速に進んでいる「地方の漁師町」です。

この呼子には江戸時代に捕鯨で財を成した鯨組主・中尾家の屋敷が残っており、ここを拠点に捕鯨文化を研究し、地域の歴史をつなぐ活動をしている「呼子鯨組」という市民団体があります。その代表で、呼子八幡神社宮司だった故八幡崇経氏は地域の歴史・文化に明るい方で、平成の大合併後に加速する呼子町特有の歴史・文化の消滅を危惧していました。

一方、横浜市で会社を営んでいた唐津出身の故進藤幸彦氏は、郷土への恩返しとして唐津くんちの「幻の曳山」3台のうち、いずれかの奉納を願っていました。ただ、唐津くんちがユネスコ無

形文化遺産への登録を目指していた関係で、結果的に曳山の追加は諦めざるを得ませんでした。

そんな進藤氏と呼子の八幡氏をつなげたキーワードは「歴史」と「祭」、そして「鯨」です。幻の曳山の中に鯨を題材とした曳山があったのです。「鯨だったら呼子で引き受けることができるかも……」。そんな話から、およそ10年前、呼子くんち復活は動きだしました。

復活というより再構築

とはいっても、呼子くんちが盛んだったのは戦前までで、資料もありません。ですから「呼子くんち復活」は捕鯨の歴史を軸に、祭りを再構築する作業でした。

山車については進藤氏の病状悪化から、ご子息である進藤さわと氏が引き継ぎ、2代にわたる夢となりました。ただ、①呼子では唐津くんちのような高価な曳山を維持していくことは不可能②呼子は古来の港町・漁港であり、統治のために造成

された城下町・唐津とは違う歴史・文化がある、という2点から、唐津の曳山とは違った山車にしたいという希望がありました。

その中で、さわと氏から京都の和紙作家・堀木エリ子氏に山車の制作を依頼。呼子に伝わる昔話「親子鯨の弁天様参り」を題材とした親子の鯨というモチーフが生まれました。

コロナ禍を経て、いよいよ復活の年となる2022年になると、地域の有志による話し合いも密度を増しました。スムーズに人が集まったのは、八幡氏が地域活動に積極的で顔が広かったからです。しかし、八幡氏が神社の宮司だったので「政教分離」として行政の手助けはほとんど受けられないままでした。

地域では他にも大きな祭りがあり、その若衆会が山車の運行を担いました。子供の参加は欠かせません。道路使用許可、お囃子、法被、資金確保のためのクラウドファンディング、山車を載せる台船手配と初めての事ばかりで、一歩前進したかと思えば振り出しに戻るの繰り返しでした。

お囃子は唐津出身・篠笛奏者の佐藤和哉氏にお願いし、近隣の唐房地区に残る千越祝い唄をアレンジしてもらいました。承諾してくださった千越祝い唄保存会の皆さまにも感謝です。この曲は地元のと太鼓グループの初めてのオリジナル曲となりました。

法被は、唐津焼の中里太郎右衛門陶房に残る江戸時代の大皿に描かれている鯨の絵を使わせてもらい、14代中里太郎右衛門氏にはデザインにも積極的に参加していただきました。

10月16日の祭り当日には、新たに奉納された親



親子鯨山車



宵山巡行



中尾家屋敷前の巡行

子鯨の山車を子供らが曳いて町内を練り歩き、夕方になると台船に移し、呼子湾内の弁天島まで巡りました。呼子くんちは多くの方々支援を受け、ついに復活したのです。

◆◆◆ 今後は身の丈を意識

ただ、2年目の2023年にはもう不穏な空気の中で開催となりました。八幡氏の健康がすぐれない中で実行委員会内の十分な情報共有がなされず、それぞれが役割をこなすのに手一杯でした。そんな中でもお囃子の佐藤氏の誘いで、佐賀県の伝承芸能祭に参加したことは貴重な体験となりました。

3年目の2024年には立ち上げ時の主要メ

ンバーが離れた中で八幡氏が亡くなり、実行委員も消滅の危機を迎えました。もともとが降つてわいたようなくんち復活の話です。町民の間では「八幡さんの祭りだし、もう終了でよかろう?」という雰囲気まん延してしまいました。その中で「このまま終わらせちゃいかん!」と気を吐いたのは他の祭りでも若衆をまとめていた金田善明氏でした。こうして金田氏に賛同した若い人たちを中心に、現在の呼子くんち実行委員会は再編成されました。

様々な場面で経験不足を露見させるであろう私たちです。これからは1、2年目のような派手な演出は控えていこうと考えています。3年目の2024年は山車を船に載せないで、地域に点在する神社仏閣にこあいさつをしながら弁天島付近へ

向かう選択をしました。これは思ったよりも好評でうれしい誤算となりました。今後は資金面でも人材面でもやれることが限られる中で、捕鯨の歴史をつなぎ、地域を盛り上げるためにどう続けていくか? その一点を考えていこうと思います。

「こうするべき」を守ろうとすることで断絶するのは元も子ありません。何か代わりにできることはないかと皆で考えを出し合う中で、身の丈にフィットしたカタチに進化させていくことでお祭りを続けていこうと考えています。

当初は協力的ではなかった行政も3年目には好意的に動いてくれました。さらに今年は、コロナ禍後も復活していない祭りや呼子くんちを含めた市内35行事に対する「郷土伝統行事補助金」での支援拡充も決定しています。

◆◆◆ 地域の文化が消える前に

最後に「呼子くんち」は故八幡氏と故新藤氏という2人が声を上げ続け、賛同した人々の輪で現実となりました。呼子のすぐ近くの地域でも「高齢化で祭りが続けられない」と静かに今年で終わることを決定している祭りがあります。声を上げないままに地域の文化が一つ消えつつあるのです。大事なことは「声を上げ続ける」ということではないでしょうか? それが賛同者を引き寄せ、地域の活性化をもたらすことにつながるものと信じます。

伝統文化をつなぐ地域の取り組み

伝統的工芸品産業について

―その現状と振興方策―



経済産業省商務・サービスグループ文化創造産業課
伝統的工芸品産業室長

・ 山口 徳彦

伝統的工芸品と伝産法

伝統的工芸品産業室は、昨年7月にこれまでの製造産業局から商務・サービスグループ内に組織変更されました（理由は後述）。室名のとおり、当室は「伝統的工芸品」産業を振興しております。よく伝統工芸品と「的」の有無の違いについて質問を受けます。私自身、担当となるまではその違いがよくわからない一人でした。よって、その説明から述べたいと思います。

まず、伝統工芸品の法的な定義はありません。他にも（手）工芸品や民芸品等と様々に俗称されるものがありますが、これらのうち、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）第2条に基づき経済産業大臣が指定したものを「伝統的工芸品」と言います。こういったものを指定しているかという点、要件があり、①主として日常生活の用に供されるもの②その製造過程の主要部分が手工業的③伝統的な技術又は技法により製

造されるもの④伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるもの⑤一定の地域において少なくとも数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているもの、これら①～⑤全てを満たす「工芸品」を指定しております。要件を満たせば自動的に指定されるものではありません。伝産法は振興法であり、指定を希望する、製造事業者が構成員となる事業協同組合等の「申請」に基づき当省が要件審査し、指定します（なお、市町村や都道府県が条例等で指定している伝統（的）工芸品もあり、国と重複指定されている工芸品も存在します）。

各要件について少し詳細に解説します。まず①には、年に1度程度の利用でも「日常生活の用」つまり、日用品に含むものとして解釈しています。また、個別判断とはなりますが、日本刀などの古美術品や美術工芸品は日用品ではないため含まないものとしています。

②は、製造の際、製造工程の一部分の機械化（例えばろくろの動力部分）は認め、少なくとも工程

中の「主要部分」が手作りであることを要件としているものです。

③、④における「伝統的」とは、100年以上の歴史を有し、それが現代まで継続されていることが必要です。

⑤については、10以上の事業者又は製造従事者が30名以上いること、つまり産業としてある程度の規模を保っていることを要件としているものです。伝統的な技術で作っていても、製造者が一人しかいなければ、指定できないことになります。

次に指定までの流れを説明します。申請者が要件を確認し、自治体を経由して申請された工芸品は、産業構造審議会の「伝統的工芸品指定小委員会」で審議し、大臣が指定・公示することで、その日から「伝統的工芸品」となります。令和6年10月までに243品が指定されてきており、毎年少しずつ増えている状況です。

約50年前に伝産法が制定された昭和49年は、高度経済成長期を過ぎた頃でした。当時の産業施策は中小企業の工業化を推進し、設備の機械化、経営の合理化などを中心に進められていました。一方で、公害や石油ショックのような深刻な社会問題も露呈し、日本の美しい景観や伝統文化を守るべきという声も高まっていた時代と思われます。それまでも文化財保護法により、工芸品分野でも歴史的な有形文化財や特に重要な技術については、技術保持者を「無形文化財」として指定し、技術の維持と後継者育成に努めていました。伝統があっても、指定まで至らない大衆性のある日用品や土産品等には保護（振興）法が存在していない状況下にありました。このため、歴史ある生活

表1 伝統的工芸品の内訳（業種別）

令和7年8月現在

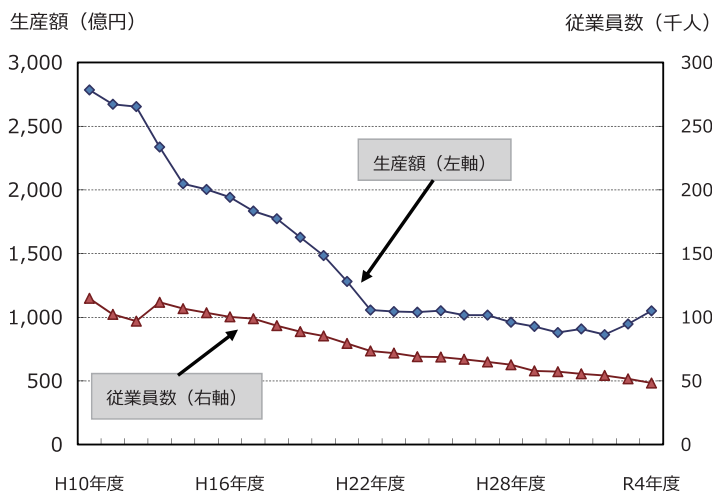
織物 ・西陣織、博多織 など	38品	和紙 ・美濃和紙、越前和紙 など	9品
染織品 ・加賀友禅、琉球びんがた など	14品	文具 ・播州そろばん、熊野筆 など	10品
その他繊維製品 ・行田足袋、伊賀くみひも など	5品	石工品 ・岡崎石工品、出雲石灯籠 など	4品
陶磁器 ・佐渡無名異焼、備前焼 など	33品	貴石細工 ・甲州水晶貴石細工 など	2品
漆器 ・輪島塗、越前漆器 など	23品	人形・こけし ・岩槻人形、博多人形 など	10品
木工品・竹工品 ・仙台筆筒、岐阜和傘 など	33品	その他工芸品 ・東京琴、いずみガラス など	26品
金工品 ・南部鉄器、堺打刃物 など	16品	工芸材料・工芸用具 ・金沢箔 など	3品
仏壇・仏具 ・長岡仏壇、彦根仏壇 など	17品	合計	243品

伝統的工芸品産業の現状と課題

の中で地域文化的に育まれ、一度失われれば再興が困難な工芸品の産業振興を図るための伝産法案が議員立法により起草され、国会審議の後、公布・施行されました。現在指定されている243品の内訳は、西陣織や博多織などの織物38品、九谷焼や伊万里・有田焼などの陶磁器33品、輪島塗や越前漆器などの漆器23品などがあり、振興対象としております（表1）。

図1は、伝統的工芸品の生産額、従業員数の推移を示しています。一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会（以下「伝産協会」）による各産地へ

図1 伝統的工芸品の生産額・従業員数の推移



（参考）一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会の集計データより経産省が作成

のアンケート結果を集計したものです。生産額は平成10年度に約2800億円だったものが、約25年後（令和4年度）には1000億円強に減少しています（従業員数は約12万人から約5万人へと減少）。生産額は新型コロナウイルス感染症の影響後のインバウンド需要の回復もあり微増、従業員数ともに近年は横ばい状況ですが、傾向としては右肩下がりとなっています。

伝統的工芸品産業が抱える課題はいくつもありますが、その中でも後継者確保が特に大きな課題の一つとなっています。人から人へ直接伝達・継承される生きた技術であるため、他産業と比べ深刻です。生活スタイルが変わり、伝統的かつ高級な工芸品が売れにくい時代になったため、経営が

非常に厳しく、従業員を新規に雇用することができない等の話をよく耳にします。

振興のための現在の施策

指定を受けた伝統的工芸品を製造する事業者等が利用できる補助金を二つ用意しています。一つは産地の事業者等の方に対する「伝統的工芸品産業支援補助金（令和7年度予算額3.6億円）」、もう一つは伝産協会を事業主体とした「伝統的工芸品産業振興補助金（同7.2億円）」です。

（1）伝統的工芸品産業支援補助金（以下「支援補助金」）

当補助金を希望される事業者は非常に多いですが、補助金交付を受けるためには、まず「振興計画」等を作成し、経済産業大臣の認定取得が必要です。「振興計画」等とは、伝統的工芸品製造を行う地域（以下「産地」）の事業協同組合等（以下「産地組合」）や製造事業者等が自身の産業を継続させるため、複数年にわたり実施する諸活動の計画書であり、計画の実施主体により種類が分かれます。受けられる補助内容も異なります（表2）。この振興計画等の認定を受けることを条件に支援補助金の申請が可能となります。

（2）伝統的工芸品産業振興補助金（以下「振興補助金」）

支援補助金が主として産地組合やその製造事業者や支援事業者などへの補助であるのに対し、振興補助金は、伝産協会に交付し、産地横断的な事

表2 支援補助金における各種計画

計画名	補対象者	補助対象事業	補助率
振興計画	産地組合 ※伝統的工芸品を製造する地域の伝産品製造事業者の1/2以上が構成員	①後継者育成事業 (1)後継者・従事者育成 (2)若年層等後継者創出育成 ②技術・技法の記録収集・保存事業 ③原材料確保対策事業 ④需要開拓事業 ⑤意匠開発事業	①(1) 1/2以内 ※製造従事者が60名以下又は企業数が20以下 の場合は2/3以内 ①(2)、②～⑤ 2/3 以内
共同振興計画	産地組合と販売者又は販売者の組合が連携する場合	①需要開拓等共同展開事業 ②新商品共同開発事業	2/3以内
活性化計画	伝統的工芸品を製造する地域の伝統的工芸品製造事業者又はそのグループ、伝統的工芸品製造事業者を構成員とする製造協同組合	①従事者育成事業 ②技術・技法の改善事業 ③原材料の調査研究事業 ④需要開拓事業 ⑤新商品開発事業	2/3以内
連携活性化計画	複数の産地の伝統的工芸品製造事業者が共同で実施		2/3以内
支援計画	伝統的工芸品産業の支援を実施しようとする事業者・団体等	①人材育成・交流支援事業 ②産地プロデューサー事業	1/2以内

法・原材料で製作され、産地検査に合格した品に伝統マーク

図2 伝統マーク



③ 伝統工芸士認定等事業Ⅱ 伝統的な技術または技法に熟練した職人に実技・知識および面接試験を実施し、「伝統工芸士」として認定し、称号を付与する事業。

このほか毎年伝統的工芸品月間（11月）に展示会の実施や、漆の抗菌・抗ウイルス性を実証するための調査研究事業をコロナ禍に実施するなど、数多くの支援事業を実施しています。

◆◆◆ 今後の方向性

今後、地域経済成長の核の一部分としていくために、各地域で「稼げる産業」に育成し、新規従事者を確保していく道筋が良策と考えられます。では、稼ぐにはどうしたらよいのか、一番難しいこの問題について考察してみたいと思います。

（1）アピールポイントの明確化

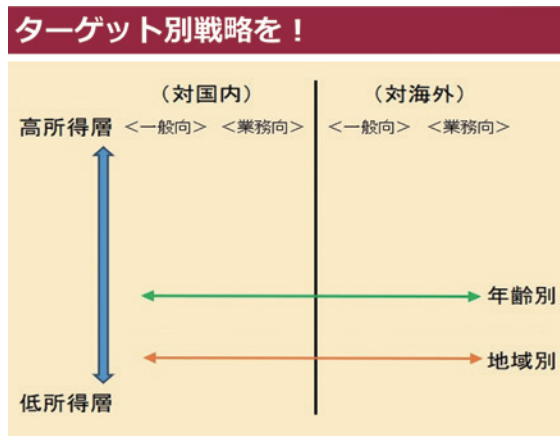
まずは売り込む際、アピールポイントを明確化すべきと考えます。「伝統工芸品って、高いやつですよ」とよく言われます。私も同感ながら今やファンになり、適時購入しています。実際に使ってみると、心にぐっとくる良さがあり、価格／使用年で考えてみれば適正価格と感じています。確かに高額商品も多いため、お試して購入することができない品かもしれません。大量生産・大量消費の傾向も強まり、バブル時代の高級ブランド

志向（伝統工芸品も贈答品を中心に売っていた）からの反動的な質素節約ムードにより、日用品に対する人々の価値基準が大きく変化しました。購入する際にまず値段と、そこその機能性とデザインを確認して購入する方が多いのではないのでしょうか。100円ショップに行けば日用品が安価で手に入り、しかも最近は値段に比して、機能性や耐久性もなかなかです。売る側も「役立つ品をできるだけ安く」に主眼が置かれているように思われます。加えて、伝統工芸品は昔の家屋にマッチした形状が多いため、逆風の状況下にあります（笠間焼など一部の産地では、後継者育成のため、企業努力で100円ショップに商品提供を行う者もおります）。

一方で「推し活消費」といった言葉が生まれるほど、その品物の有用性や価格より、時にはそれを上回る価値をもたらし、購入動機となることもあります。伝統的工芸品も、こういった魅力ある商品となり得ます。歴史的背景や作り手の顔も伝え、ストーリー化するのがいいです。供給側がターゲット別の差別化戦略を考えるべきではないでしょうか（図3）。

なぜかという、243品全て販売不振というわけではなく、例えば包丁などの刃物系は海外向けによく売れているからです。個人向けか、それとも料理人（プロ）向けの業務用なのか、その中間を目指すのか、地域別・年齢別など好まれる装飾やデザインは違うのか、伝統的な技術だけでなく、PRも適切で欲しい商品を提供した結果とみています。特に海外からの購入者は値段より「本来価値」を見極めていきます。

図3 ターゲット別戦略



(2) ニーズの把握と多様化

伝統的工芸品としての要件を満たした商品だけでなく、伝統技術を現代のニーズに合わせた別商品に導入していくことも必要です。売り上げを伸ばしている事業者はそういう視点を有しています。例えば大館曲げわっぱ（秋田県）では、これまで多く生産されてきた弁当箱やおひつだけでなく、手洗い鉢・壁掛け鏡にするというアイデアで新商品を開発しています。また、波佐見焼（長崎県）のコーヒードリッパーは、現代的なデザインで若年層に人気です。自社製品の一部に伝統的工芸品の技術を用いた伝統工芸品以外の商品を開発することは、世界レベルの競争下に必要な企業努力になってきています。

(3) 販路の拡大へ

コロナの影響により多くの催事が中止となり、

伝統的工芸品の売り上げも大きく減少しました。禍中にアイデアを蓄え、伝産協会は「Japan Traditional Crafts Week (JTCW)」という販売イベントを毎年実施してきています。全国各地の伝統的工芸品を期間限定で東京都内で販売する取り組みです。昨年度は、令和6年10月中旬から2週間にわたり東京の青山、銀座、中目黒の28店舗で開催しました。また、若年層向けの「デデンサン」という展示イベントも同協会が毎年実施しています。普段意識しない方でも工芸品に接する場を増やし、実際に目で見て、商品によっては手で触れるよう企画・実施されているものです。伝統的素材で作られた商品に触れることで、一味違う価値がわかります。こうした場を活用し、販路拡大の契機としていただければと思います。

コロナの影響による販売不振は、悪いことばかりではなく、産地の事業者がEC（電子商取引）に注目する機会にもなりました。IT化の度合いは、産地事業者によってさまざまです。支援補助金等をうまく活用し、導入を推進していただきたいと考えています。

(4) 伝統証紙や伝統マークの普及啓発

消費者が一目でわかるブランド力も重要です。伝産協会では伝統証紙や伝統マークを産地が活用しやすいよう、常に制度見直しを行っており、当室としても伝統マークの知名度をより上げていきたいと考えています。

終わりに

最後に「伝統的工芸品」のファンになった理由を述べます。職人が自然の草花等に感動し、心を動かした「何か」が商品に投影されているからです（漆器は手で包むと、逆に心が包まれた気持ちになります）。

当室はコンテンツ産業を推進する文化創造産業課内に改組されました。海外展開も視野に入れた新たな販促支援ができないだろうか、日々頭を悩ませています。伝統工芸品は他の多くのコンテンツとの親和性が高いものです。海外に絶大な人気があるアニメコンテンツとのコラボは、九谷焼だけでなく、全産地に可能性は秘められています。また、今年は好機の年と捉え、大阪・関西万博において、輪島塗の技術が詰まった地球儀を展示したパビリオン「夜の地球 Earth at Night」や、伝産協会と共に8月にKOUUGEI EXPOを実施します。ご来場の際、伝統（的）工芸品が数多く並んでいるのを目にしたいだけだと思います。また、YouTubeで公開している「TEWAZA」は、産地と製造過程などを3分程度の映像で紹介しています。国内はもとより海外からのアクセスも非常に多いです。現在100以上の映像があり、合計視聴数は2700万回と、日本の伝統的工芸品への関心の高さを実感しています。ぜひ一度、ご視聴いただければ幸いです。

伝統産業が地域産業の核となり、地方創生に寄与することを願い、本誌を読まれた自治体関係者や事業者の皆様方と連携・協力しながら、各課題の解決に尽力させていただきたいと考えております。

公益財団法人えひめ地域活力創造センター

地域活性化センターは、地域づくりに取り組む団体のうち、「地域づくりは人づくり」というセンターの理念に共鳴する団体と連携協定を締結し、相互の職員交流や共同事業等を実施しています。今回は公益財団法人えひめ地域活力創造センターの取り組みについて、副センター長の田村政幸さんにご紹介いただきました。

（企画・人材育成グループ）

地域政策を「オール愛媛」で推進

―人材交流で新たな価値観創造―



公益財団法人えひめ地域活力創造センター
副センター長

● 田村 政幸

活性化対策の実践型組織

えひめ地域活力創造センターは、その名の通り「愛媛の地域の力を、新たな価値観で創造する」ための組織です。権力と財力が都市部に集中する中央集権の時代から、高齢社会を迎え、地方分権への転換が模索されはじめ、「自ら考え、自ら行う地域づくり事業（いわゆる「ふるさと創生一億円事業」）が展開される2年前の昭和61年に、前身となる「財団法人愛媛県まちづくり総合センター」が設立され、地方分権が制度的に結実して大合併の機運が高まる平成12年に「財団法人えひめ地域政

策研究センター」として関係2団体が統合。公益法人化の後、令和4年に現在の「公益財団法人えひめ地域活力創造センター」となつてからは、人口減少と地域活性化の対策を行う実践型組織として展開しています。

えひめ地域活力創造センター（以下「センター」）は、愛媛県の地域政策をオール愛媛で推進するために、行政経験を積んだ愛媛県や各市町からの派遣職員と、民間企業からの出向者で組織されています。一方で、愛媛県の地域おこし協力隊のOB・OG組織として設立され、移住促進や集落支援を推進することができ、人材がそろった「一般社団法人え

ひめ暮らしネットワーク」とオフィスシェア。それぞれが事業を展開しつつ必要に応じて自由闊達に意見交換し、「情報とアイデアのバリアフリー化」が図られています。

さらに、昭和62年に愛媛県内のいわゆる「まちづくり」を担う様々な立場の人々で結成された「えひめ地域づくり研究会」とは、時代とともに変化する「まちづくり」の在り方に目を向け、昔と今を知る「時代の定点観測」ができる人材がそろったコミュニケーションとして相互に認識し、その価値をブレンドさせています。

人口減少が招く地域衰退社会において、地域に対し、「これまでの価値観からの転換」と「これまでの価値観の再評価」という、一見相反するイノベーションを起こすためには、いわゆる「若者・馬鹿者・よそ者」の存在が欠かせません。そのような人材がそろうと、お互いが程よい距離感を保ちながら、経験や価値観を擦り合わせて事業を企画・展開できるところが、我々センターの最大の強みと言えます。

センターが旗手となり、月に1度行っている合同ミーティングでは、行政・中間支援組織・愛媛大学社会



事業風景

共創学部のコアメンバーが、それぞれの実践を通じて得た知見をいち早く共有することも特筆すべき点と自負しています。

自律的なまちづくりへ RMOを伴走支援

愛媛県は、これまでの地域支援事業の成果を結実させ、地域が自律的に「まちづくり」を進めるためのプラットフォーム（仕組み）づくりをセンターと共に模索しながら地域運営組織（以下「RMO」）の伴走支援を行っています。

メニューは「先進地派遣」「研修



インターンでの活動



事務所スタッフ

また、共通する地域課題をテーマに少人数で実施する「勉強会&交流」

会」では、本音で気軽に話し合う雰囲気づくりを心掛け、参加者一人ひとりの満足度と仲間づくりを意識した運営を行っています。

令和6年度は、先進地派遣に6団体、研修派遣に2団体、専門家マッチングに3団体のRMOが参加し、勉強会&交流会は「生活インフラ」「空き家対策」および「中間支援」のテーマで開催。地域づくりモニタリング活動は年間100回を超えました。

参加したRMO役員からは「循環型農業を目指した活動の中で、特に情報発信と民間企業等の連携で大いに参考になった」「林業の担い手育成に向けた懐の深い姿勢に感銘を受けた。児童生徒を対象にした教室を開催しているが、『自分の故郷を語れる』子供を育てていきたい」といった反応があり、大変密度の濃い学びの機会となりました。

また、相互に職員を派遣して日々の業務から地域づくりを学ぶ「相互インターン」を実施していますが、愛媛ターンでは、愛媛の素晴らしい人や風土に触れていただく「交流・関係人口の創出」の機会としても捉えています。また、当方から地域活性化センターへの派遣ターンでは、省庁や企業など「人知」の集まる東京での「全国のまちづくりのトレンドの学び」と、「人

脈づくり」の機会として大いに役立っています。

地域活性化センターとの連携

今後の期待

人口減少に伴う集落消滅の危機に瀕し、疲弊する地域を何とか活性化しようとするRMOに対し、私たちにはどのような伴走支援ができるのか。地域活性化センターとの連携は、地域の実情や課題を共有し、人々の新たな交流を生み出し、地域におけるイノベーションを生む上で大変重要です。

引き続きこのご縁を大切にして、地域活力の創造を模索し続けたいと思います。



愛南町・高茂岬からの眺め

創立 40 周年に寄せて

國學院大學教授・全国地域リーダー養成塾塾長 ● 西村 幸夫



「ひとづくり」へ向けたセンター40年の足跡 —全国地域リーダー養成塾の活動を通して—

2022年に機関誌「地域づくり」が通巻400号を迎えたのに続き、本年は一般財団法人地域活性化センターが設立40周年の節目を迎えたことを心からお祝いしたい。私自身、地域活性化センターの数あるひとづくりプログラムのうち、全国地域リーダー養成塾（以下、リーダー養成塾）に長年関わってきた。5年前には前任の大森彌先生から塾長を引き継ぎ、以来、リーダー養成塾の企画運営にも携わっている。そうした立場から、地域活性化センターの「ひとづくり」に対する長年の貢献を振り返って見たい。

■1200名超の修了生

平成元（1989）年に当時の自治省の支援のもとに発足したリーダー養成塾は、昨年度末で36期を終え、合計1227名の修了生を輩出している。リーダー養成塾は地域活性化センター40年の歴史の大半の時期、センターの柱となる事業のひとつとしてここまで運営されてきている。派遣元も北は北海道から南は沖縄まで47全都道府県に及び、計519団体を数えている。塾生は地方自治体の職員が中心であるが、それ以外にもNPO団体や各地のまちづくり団体からも参加者がいる。

「塾」と名付けているとおり、主任講師の指導のもと、約10カ月にわたる少数精鋭のゼミナールを行うことが特徴となっている。それ以外にも座学の講義のほか、首都圏におけるまちづくり事例の現地調査や先進的地域づくりの現場を泊まり込みで訪ねる調査など、多彩なプログラムが用意されている。その背景には「地域づくり」にはそれを支える「ひとづくり」が不可欠であるという強い思いがある。

年度末には、約1万字という長文の修了レポートを執筆し、全塾生のうえで、地元に戻った後に自らが手掛けたい施策を提言することを軸とした発表を行うことが必須となっている。根拠やデータを基に論理的でかつ説得力のある提言を行うためには、レポートがある程度の長さとなることは避けられない。それを準備する過程で、リーダー養成塾の塾生は多くのことを学んでいくことになる。

■生まれる固いぎずな

こうした作業は同時に塾生同士の多様なディスカッションを生み出すことになる。熱い議論も盛んで、地域づくりの志を同じくするまさしく「同志」として、リーダー養成塾修了後もお

互いの付き合いは長く続いていくことになる。

私自身第7期から12期まで主任講師を務めていた際のゼミ生とはいまだにいろいろなつながりがある。おそらく多くの塾生にとって、事情の異なる、しかし志を同じくする各地の塾生と語り合い、意気投合して修了レポート作成を励ましあう中で、固いきずなが生まれていくのだろう。そのためにも毎月、地域活性化センターに集まって、数日間を同じ空間で過ごし、同じ思いを共有することは必要なのだ。多くの塾生にとって、全国から集まってくる、同じように熱い想いを持った同志とともに過ごすことで、自分ひとりではないと実感でき、視野が広がるとともに仲間のネットワークも広がっていく。

近年、世間ではオンラインによるやりとりが一挙に増えたが、対面でのリアルなディスカッション、時にはアルコールが入った中で練り広げられるアナログの熱い議論がリーダー養成塾には必須なのだと実感している。こうした形式を平成元年のスタートから変わらず続けてきたことが、多くの自治体・塾生に支持されてきた要因となっているのだろう。

自治体の行政課題も大きく変わってきているが、課題にコミットする真剣な姿勢はいつの時代も同じだと感じる。こうしたコミットメントの重要性をあらためて確認する場としてもこの塾は機能しているのだと思う。

リーダー養成塾を終えた後も修了者を対象と

した研修が年1回行われているほか、地域ごとの研修会も実施されている。その場合は、期をまたいで塾生のネットワークが広がる契機ともなっている。

塾生のOBからはすでに複数の首長が生まれている。そのほか、組織の重要なポストで活躍している修了生は数多くいる。まさに全国各地の地域リーダーとして活躍しているのである。

地域活性化センターの創設間もない段階で、センターがこうした手づくりの塾を立ち上げたこと、そして地道に「ひとつづくり」への貢献を継続してきたことが、これだけの厚みのある塾生のネットワークを生み出すことにつながったといえる。「ひとつづくり」には時間が必要なのである。

また、世話役側の地域活性化センターの職員の多くが、全国各地の自治体から派遣されているという同じ立場のメンバーであるため、塾生の結びつきはセンター職員をも含んで広がっているといえる。ここにも地域活性化センターがホスト役であることの意義があると感じる。

■人材育成への誠実な関与

とりわけ、新型コロナウイルスによる隔離の時期を経験して、対面での議論、そしてその後の懇親会での懇談がいかに人と人とを結びつける際に重要なことであるのかを、私たちは痛感することになった。

コロナ後にふたたび対面式のゼミ指導が復活し、塾生の活気もよみがえってきたように感じる。地域活性化センターがここまで一貫して少人数・対面形式の塾運営の形式をぶれずに保ち続けてくれたことに、長い時間を要する人材育成への誠実な関与を実感している。それが数多くの塾生たちの背中を押してくれている。

一般財団法人地域活性化センターの40周年にあたり、全国地域リーダー養成塾の塾長として、地域活性化センターの「ひとつづくり」に対するぶれない方針に敬意を表し、そうした地に足が着いた運営方針が今後も受け継がれることを期待を持って見守っていきたい。

筆者プロフィール

西村 幸夫 氏 (にしむら・ゆきお)

1952年生まれ。東京大学工学部都市工学科卒業、同大学院修了。明治大学助手、東京大学助教授を経て、1996年より同大学教授。2011年から2013年東京大学副学長。2013年から2016年先端科学技術研究センター所長。東京大学名誉教授。2020年から國學院大學教授、2022年から國學院大學観光まちづくり学部長。専門は都市計画、都市保全計画、都市景観計画など。

主な著書に「都市から学んだ10のこと」(学芸出版社)、「県都物語」(有斐閣)、「西村幸夫 文化・観光論ノート」(鹿島出版会)など。総務省のふるさとづくり懇談会座長、和歌山県景観審議会会長、千代田区景観まちづくり審議会会長、金沢市景観・文化総合アドバイザーなどを歴任。

関係人口を1000万人創出

―政府が「地方創生2・0基本構想」―

政府は「地方創生2・0基本構想」を決定した。2034年度までの10年間で取り組む施策をまとめたもので、「関係人口」を実数で1000万人、延べ1億人創出としたほか、地方への若者の流れを2倍にする目標を掲げた。構想を具体化した「総合戦略」を年内に策定するほか、自治体には地方版総合戦略の見直しを要請する。

令和の「列島改造」

基本構想は「人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる」として、人口減に歯止めをかける取り組みに注力した「地方創生1・0」から方針を転換。官民連携を強化し、「令和の日本列島改造」を進めるとした。また、「若者や女性にも選ばれる地域づくりを重視する」として、性別に関する固定観念の除去や働き方改革の推進、魅力ある職場づくりの重要性を訴えた。

10年後に目指す地方の姿を定量的

に提示したのも特徴。「関係人口1000万人創出」のほか、「東京圏から地方への若者の流れを倍増」「就業1人当たりの年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に」「地域の買い物環境の維持・向上を図る市町村の割合を10割に」「AIやデジタルを活用し、地域課題解決を図る市町村の割合を10割に」といった14の数値目標を示した。

目標を実現するための政策として、①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生③人や企業の地方分散④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用⑤広域リージョン連携―の5本柱を設定した。

具体的には、関係人口を生かした都市と地方の交流強化を目指し、「ふるさと住民登録制度」を創設する。住所地以外の地域に継続的に関わりたい人が、スマホの専用アプリで簡単に登録できるシステム構築を進める。さらに都市部と地域の両方

に拠点を持つ「二地域居住」を促進するため、空き家を活用した住居の提供や希望者と地域をつなぐコーディネート者を育成する。

政府関係機関の移転も着実に実行する。機関の全面移転だけでなく、サテライト方式や部局単位での移転など、さまざまな類型を提示した上で、地方からの提案を募集する。民間企業については、2027年度までの3年間で、本社機能の移転・拡充に伴う地方での従業員増加1万人を目指す。

新たな企業城下町づくり

民間活力を生かした取り組みでは、ハード整備からソフト運営までを民間が主導する新しいタイプの企業城下町を各地に展開する。規制改革や支援の在り方を検討するため、首相をトップとする会議体を設置するとした。

地方の「稼ぐ力」を高めるため、AIやデジタルなどスマート農業技術の開発・普及を加速化する。中

10年後に目指す社会の姿（14の数値目標）

東京圏から地方への若者の流れを倍増
地域社会の意識変革で、女性の正規雇用比率の「M・L字カーブ」を解消
国、自治体の地方創生議論の場で、若者や女性の構成員を人口比並みに
東京圏以外の就業1人当たりの年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に
農林水産物・食品輸出額とインバウンドによる食関連消費額の合計を3倍に
全市町村にスタートアップなど地域価値を創造する企業が存在
全市町村で買物環境の維持・向上へ取り組み
全自治体で医療・介護サービスの維持・確保に取り組み
全市町村で交通空白地区解消へ取り組み
全市町村で災害支援の国際基準を満たす避難所整備のための物資備蓄を実施
生活がこれからよくなっていくと思う人の割合を3倍に
関係人口を実人数1000万人、延べ人数1億人創出
全事業者が、希望する職員の副業・兼業が可能な職場環境を整備
全市町村でAI・デジタル活用により生活環境維持向上や経済高付加価値化

堅・中小企業の輸出や海外展開も支援。インバウンドの地方誘客促進では、地域資源を生かした観光コンテンツの造成や移動手段の整備を進める。

地方創生の大きな力になっている地域おこし協力隊はさらに拡充する。任期終了後も全国各地で活動を継続している協力隊経験者によるネットワークなどと連携し、新たな担い手の確保や隊員の定住・定着支援を強力に推進する。

（地域創生・情報広報グループ）

新しい地域づくりへの挑戦

「農村振興のために地方議会議員ができること」

2024年度新たな知と方法を生む地方創生セミナー「新しい地域づくりへの挑戦」農村振興のために地方議会議員ができること」を2025年1月17日に開催しました。地方公共団体職員、地方議会議員など60名の参加がありました。

セミナーのテーマ

現在、農村の持つ価値や魅力が再評価され、農村への移住に注目が集まっています。一方で農村部の過疎化・高齢化には歯止めがかかっていないことも事実です。当セミナーは、地域資源の有効な生かし方や農村振興に必要な施策、地方議会議員が果たすべき役割について考え、学ぶことを目的として開催しました。



セミナーの様子

講義①

小田切徳美・明治大学教授

「農村における『地域づくり』への挑戦」がテーマ。日本では地方で過疎化と高齢化が進行し、首都圏への一極集中が問題となつていますが、「世界的にみると大都市集中は必ずしも常識ではない」との認識のもと、講義が行われました。

地域づくりは、限られた人口でどのように幸せを育むかという視点から捉えられ、人口減少問題への適応策と位置付けられます。小田切教授は、地域づくりに必要な3要素は「人材・コミュニティ・仕事」であり、これらが相互に好循環を生むことが求められると説きました。

興味深い人や場所、場面の創出による地域づくりによって、田園回帰や関係人口は「まだら状」に発生するため、地方圏や農村同士の格差「むら・むら格差」が生じており、この格差を埋めることが新たな地域課題

となつていとも説明。この課題解決のカギは人材創生であり、地域への当事者意識を醸成することが不可欠と強調しました。

最後に多様な人材が集まる「にぎやかな過疎」の事例についても触れ、移住者や関係人口を引き寄せる重要性を指摘しました。

講義②

桑原悠・新潟県津南町長

「ゆき みず だいち つなんまち 人口の成長戦略」と題した講義では、はじめに桑原町長が生まれ育った津南町の概要と豊富な農産資源について説明。続いて、人口減少・高齢化時代における成長戦略、移住定住施策に関する取り組みや、地域の若者たちが活躍できる場の創出について、津南町の事例を交えながらの紹介がありました。

講義③

近藤寿喜・総務省地域振興室長

「地域力創造施策の活用可能性」についての講義では、はじめに、総務省地域力創造グループの政策体系の説明がありました。

次に、地方への人の流れの創出という観点から、地域おこし協力隊、地域活性化起業人、子ども農村漁村交流推進事業に関する施策を紹介。また、地域のくらしを守るという観点からは地域運営組織（RMO）と過疎対策について触れ、農村振興への

の活用の可能性が示されました。

トークセッション

（小田切氏×桑原氏×近藤氏）

講師を務めた3氏によるトークセッションでは、まず、地域づくりにおける関係人口やRMOの重要性について補足説明がありました。特に、関係人口は地域再編の可能性を広げる役割を担っているため、その意味を正しく理解することが大切であり、地域の内発的発展を手伝う貢献意識のある人とう連携するかがこれからの課題になるとの指摘がありました。

また、外の人と内の人をつなぐ「チーミング」の必要性についても議論され、地域づくりが正しく行われているか外から概観する存在が重要だという意見が出ました。

おわりに

本セミナーは、過疎化と高齢化が進む日本の地方における地域づくりの重要性を再認識させるものでした。人材創生の必要性や、多様な人材が地域に集まる「にぎやかな過疎」の事例は、地域の魅力を高めるための新たな視点を提供しており、今後の地域づくりにおいて大いに参考になると感じました。

地域活性化センター副参事

●吉永 芽以

（高知県高知市から派遣）

地域 プロモーション アワード

2025

地域の魅力を
独自のセンスで発信している
優れたパンフレットや
プロモーション動画を募集！

受賞特典

「六本木駅」
デジタルサイネージ
1週間ジャック！

- 1 メディアにリリース配布
- 2 月刊「地域づくり」特集掲載
- 3 地域活性化センターHP掲載

募集期間

2025 6.2 – 8.29





しまねっこがいる島根は
驚きと、感動に溢れています。

いゃんと しまね



大自然が織りなす神秘。奇跡の島「隠岐諸島」
四季折々の表情を魅せる湖「宍道湖」
ノスタルジックな雰囲気漂う街「温泉津」



島根にはまだまだ伝えきれない魅力がたくさんあります。
ぜひ、その目で確かめてください。
そこには「いゃんと」新しい発見が待っています。
しまねっこもみなさんとのご縁を楽しみにしています。

ご縁も、
美肌も、
しまねから。



◀ 島根県の観光情報はここから
Q [しまね観光ナビ] で検索



摩天崖(隠岐郡西ノ島町) / 宍道湖(松江市) / 温泉津温泉(大田市)



神奈川県平塚市長

落合 克宏

「あったか」なまちづくり

住みたい、住み続けたい、
住んでいてよかった「ひらつか」

平塚市は神奈川県の中中央南部、相模湾に面し、川や丘陵などの豊かな自然と温和な気候に恵まれたまちです。東京駅から1時間ほどJR東海道線に乘車すると、まちの玄関・平塚駅に到着します。

平塚駅周辺では、東海道の宿場「平塚宿」とともに発展した東海道本通りや、江戸時代以前から平塚八幡宮の参道だった大門通りなどの歴史ある通りを中心に、商店街が形成されました。かつては、「商都平塚」と呼ばれるほど、市内外の買い物客でにぎわいました。

近年、郊外へのショッピングセンターの出店のほか、Eコマースの普及などの影響を受け、商業集積の優位性が低くなっています。また、ライフスタイルの多様化や都市のDXの推進などへの対応も求められています。このような社会情勢などの変化を捉え、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

これらのことを踏まえ、平塚駅周辺地区のおおむね20年後の将来像を示し、市と市民や事業者が共有し持続可能なまちづくりを進めるため「平塚駅周辺地区将来構想」を令和7年3月に策定しました。策定にあたっては、検討段階から将来像の実現の機運を醸成させるため、多くの方々の「想い」を集めました。この構想を、まちづくりの推進に関わる市民、事業者など、皆様の想いを共有するツールとして活用し、連携しながら都市基盤の整備を進めるとともに、民間の創意工夫を活かした再開発・共同化を誘導するなど、具体的な取り組みを推進します。様々な人が快適に安心して過ごし、充実した日々の中にときめきを感じられるよう「平塚駅周辺地区をみんなのリビングに」をコンセプトとして、居心地の良いまちを目指していきます。

また、令和7年度は、本市にとって様々な節目の年となります。平塚空襲・終戦から80年、本市が核兵器廃絶平和都市を宣言してから40年になります。年間を通して様々な記念事業を実施することで、改めて、市民とともに平和の尊さを見つめ直し、次の世代に引き継いでいくことが我々の責務だと考え、これからも「アイラブピース」を合言葉に平和推進事業に取り組みしていきます。

そして、箱根駅伝（東京箱根間往復大学駅伝競走）のコースにもなっている国道134号沿いに、令和7年10月、誰もが気軽に訪れることができる海辺の総合公園「HIRATSUKA SEA TERRACE（ひらつかシーテラス）」がオープンします。園内には、地場産品を扱うマルシェや、海の眺望を楽しめるバーベキューレストランなどのほか、スポーツフィールドや芝生広場などを設け、本市の新たな交流の場、憩いの場として近隣の方をはじめとした市民が、海辺のある暮らしを実感できるようになります。また、市外からの来園者には公園を基点として周辺エリアだけでなく、市内の観光スポット等へ回遊するなどの効果も期待しています。これまで以上に、平塚海岸の素晴らしい景観や魅力を、市内外を問わず、多くの皆様に感じていただけるよう、取り組みを着実に実施していきます。

本市は、まちの魅力を表現し、発信していくフレーズとして、「あったかひらつか」というスローガンを掲げています。人や気候が「あったか」と、それもあったのかという気づきの「あったか」の二つの意味が込められたこのスローガンのもと、本市に「住みたい」「住み続けたい」「住んでいてよかった」と思っていただけのように、「あったか」なまちづくりを進めていきます。

手前みそ
ですが…

相馬市

福島県

318

相馬市は、福島県の浜通り北部にある海と歴史のまちです。沿岸部には日本百景の松川浦県立自然公園があり、潟湖の松川浦には様々な表情を見せる小島が点在。冬は特産品である青のりの緑の海苔棚が広がり、江戸時代は相馬中村藩主の保養地でした。

相馬市の名称は、平将門を祖とし、鎌倉時代から明治まで700年にわたりこの地を治めてきた相馬氏に由来します。相馬地方で5月に行われる相馬野馬追は国の重要無形民俗文化財で、相馬家の当主が総大将を務めます。先祖伝来の甲冑を身にまとった騎馬武者たちの勇壮華麗なお行列は一見に値します。

沿岸部は豊かな漁場が広がり「常磐もの」と言われる様々な魚介類が人気です。近年は天然トラフグの漁獲量が急増し、新名物になっています。イチゴの栽培も盛んで、イチゴ狩りは相馬を代表するレジャーです。東日本大震災では大きな被害を受けましたが、力強く復興し、自然災害の脅威と教訓を伝え続けています。



■天然トラフグ「福とら」

相馬沖ではトラフグの漁獲量が増えており、「福とら」と命名しブランド化。漁期は10月から翌年2月



■浜焼き

松川浦旅館街の店先では、炭火で焼かれた地元の魚介類が売られている。香ばしい匂いに買いすぎ注意



■和田観光苺組合

平成元年に東北で初めてイチゴ狩りを始めた観光苺園。シーズンは1～5月で直売所も人気



■相馬市伝承鎮魂祈念館

東日本大震災の記憶を写真と映像で見ることができる。津波のDVDは自然災害の脅威を伝える貴重な資料



■涼ヶ岡八幡神社

壮麗な宮殿で江戸時代は「相馬日光」と称された。春は桜と朱色の太鼓橋が人気の撮影スポットに



■文字島

松川浦には大小様々な小島が点在。鏡のような水面に四季折々の表情を映し、静謐の世界へと誘う



■大洲海岸

松川浦県立自然公園の潟湖と太平洋を両側に、まっすぐの一本道が青空に伸びる



■相馬野馬追

5月に3日間にわたり行われる祭典。一千有余年の歴史をもち、豪華絢爛な時代絵巻は天下無比

地域づくり8月号

2025年8月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集担当 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら



消防団防災学習



宝くじ桜



移動採血車



宝くじドリームジャンボ絵本

宝くじは、 みんなの暮らしに 役立っています。

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、
公園整備、教育及び社会福祉施設の
建設改修などに使われています。



一輪車



青色回転灯装備車



検診車



パブリックアート



滑り台広場



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

<https://jla-takarakuji.or.jp/>

